

会

議

午前 10 時 0 分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（増田 清君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第 5 号

下田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、議第 6 号 平成20年度下田市一般会計補正予算（10号）、議第 7 号 平成20年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第 1 号）、議第 8 号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、議第 9 号 平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）、議第10号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、議第11号 平成20年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）、議第12号 平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、議第13号 平成20年度下田市水道事業会計補正予算（第 3 号）、以上 9 件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長 土屋 忍君の報告を求めます。

8 番。

〔産業厚生常任委員長 土屋 忍君登壇〕

産業厚生常任委員長（土屋 忍君） それでは、産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1 . 議案の名称。

1) 議第 5 号 下田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について。

2) 議第 6 号 平成20年度下田市一般会計補正予算（10号）本委員会付託事項。

3) 議第 8 号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）。

4) 議第9号 平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算(第3号)。

5) 議第10号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)本委員会付託事項。

6) 議第11号 平成20年度下田市集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。

7) 議第12号 平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)。

8) 議第13号 平成20年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。

2. 審査の経過。

3月6日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より清水福祉事務所長、藤井健康増進課長、藤井環境対策課長、増田産業振興課長、山田観光交流課長、井出建設課長、滝内上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は、会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第5号 下田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第6号 平成20年度下田市一般会計補正予算(第10号)本委員会付託事項。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

なお、本委員会は、次の通り附帯決議をつけることに決定したので申し添えます。

地域活性化・生活対策事業を実施するように国から交付された臨時交付金1億660万9,000円の一部が起債の返済等に充てられている。これらは直接地域経済の活性化等に役立つものとは考えられない。そこで、地域活性化・生活対策臨時交付金の本来の趣旨を踏まえ、平成21年6月定例会までに市民要望にこたえられる補正予算を早急に上程することを求めます。

なお、補足の説明をさせていただきますが、私たち産業厚生委員会は、2月27日、市長に、市内の緊急経済対策を含め6項目の申し入れをしました。その一つに、国の定額給付金の時期に合わせ、10%のプレミアを付した事業展開をするように要望をしました。これは、次の議会での補正予算時期や21年度中という内容では間に合わないため、附帯決議の文中、「6月議会までに」と表現をさせていただきました。

また、「起債の財源等に充てられている」という表現は、正確には「起債の代替財源等に充てられている」ということが正しい表現かもしれませんが、いずれにいたしましても、国から交付された地域活性化・生活対策臨時交付金が今後下田市民に見える形で地域活性化の

ために、また生活対策に生かされていくようにとの委員会での強い決議のあらわれであります。

以上です。

3) 議第8号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第9号 平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算(第3号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第10号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)本委員会付託事項。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

6) 議第11号 平成20年度下田市集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

7) 議第12号 平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

8) 議第13号 平成20年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(増田 清君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

1番。

1番(沢登英信君) 議第5号の下田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定ということですが、介護者の待遇改善ということで、好ましいこととは思いますが、国からの交付金は大体介護料の3%の値上げが年間900万円ぐらいになると思います。2年度目は2分の1しか出さないということですので、そうしますと3年度目はゼロだと。この介護部分の値上げによる介護会計の解決を2年後あるいは3年後には、当然検討しなければならないということになるかと思いますが、どういう方法でこれを解決していくのかというような点がどう議論をされたのかお尋ねをしたいと。安易に介護保険料の値上げで解決するというようなことがないようにという思いから、この点の討議の内容をお尋ねしたいと思います。

それから、議第6号の20年度一般会計の補正予算であります。清掃事務所、環境対策課に関する古紙の支出のほうですけれども、委託料が300万円だったですかね、少なくて済む

ような事態になったと。なおかつ、アルミ缶や缶の売却収益が400万円ほど減額の補正が出ているという状態にありますので、資源ごみのリサイクルといたしますか、資源ごみの現状がどのような状況になっているのか、この2点をどう審議されたのかお尋ねしたいと思います。

8番（土屋 忍君） それでは、2点ほどでございます。

介護従事者処遇改善の関係で、今回、介護従事者が3%の処遇を改善するための給料の値上げとか、そういうことになると思いますけれども、21年度は国から全額来る、来年の22年度は半額で、次はもうゼロになるということで、下田市としては総額で1,507万円の金額というものが基金に充てられるわけですが、3%アップすることによる不足分、これは委員会でも審議をいたしまして、最終的には利用者に負担がかかってくるというわけですが、最終的に利用者の負担というのはそのアップされたもののうちの20%が当然負担になるわけですが、来年度予算でもありますように、介護保険料、値下げというような条例案が出される予定ですが、そういうものもすべて加味した中で、この介護従事者の3%アップも加味された中での保険料も値下げになるということで、とりあえずは当面は心配ないということなんですけれども、その先のことについては、やはりこの3%アップが利用者の負担になることは間違いないということを当局のほうから聞きました。

ただ、当面は、そのようなことで大きな負担がかかってくるということはないという、そういうようなことでございます。

それから、次の資源ごみのことについてですけれども、委員会では、歳入のほうの減ということについて審議をしまして、特にアルミについては、当初予算トン当たり17万円見ていたんですけども、最終的には、世間の現状から17万円の予算が、当初はトン当たり18万円だったけれども、ぐっと下がって6万円、さらには5万円に下がってしまったということで、大きな減になったということで。また、プレス缶についても同じような状況で、当初予算でトン当たり4万7,600円という予算を組んだわけですが、それが当初6万2,000円だったものが2万9,500円になり、1万1,500円に大きく下がってしまったということです。

古紙については、これがほとんど現状。当初予算よりは増えているという。金額は小さいといたしますか、単価は安いわけですが、古紙については増えているというようなことが環境対策課のほうから説明がありました。

ただ、議員の言われている歳出のほうについては、我々委員会のほうでは細かく審議はされませんでした。

以上です。

議長（増田 清君） 1 番。

1 番（沢登英信君） 介護保険の従事者の待遇が改善されることは好ましいことであると思います。下田市の場合は当面值上げしなくても済む現状にあると、こういう説明であります。そういう事態が生じている実態というのは保険があってサービスなしという、こういう現状になっているのではないかと思うわけです。非常に介護保険の使い勝手が悪いと。したがって、大変な事業費が使われずに余っている。3 億5,000万円にもなる積立金があると、こういう現状になっているんだろうと思うわけです。その点で、お年寄りの皆さんがどう介護サービスを受けやすい、使いやすいような仕組みをつくっていかなければならないと思うわけですが、そういう点についての質疑というんでしょうか、議論はどうされたのかあわせてお尋ねをしたいと思います。

8 番（土屋 忍君） これは当然国の法律云々になると思うんですけども、そこまでの掘り下げた内容について委員会では審議はされませんでした。

以上です。

議長（増田 清君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでした。

次に、総務文教委員長 土屋雄二君の報告を求めます。

4 番。

〔総務文教常任委員長 土屋雄二君登壇〕

総務文教常任委員長（土屋雄二君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

記。

1 . 議案の名称。

1) 議第 6 号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第10号）本委員会付託事項。

2) 議第 7 号 平成20年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第 1 号）。

3) 議第10号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）人件費。

2 . 審査の経過。

3 月 6 日、第 1 委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より野田教育

長、土屋企画財政課長、糸賀総務課長、河井税務課長、山崎市民課長、名高学校教育課長、前田生涯学習課長、鈴木議会事務局長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりであります。

3. 決定及びその理由。

1) 議第6号 平成20年度下田市一般会計補正予算(第10号)本委員会付託事項。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

なお、本委員会では次のとおり附帯決議をつけることに決定したので申し添えます。

地域活性化・生活対策事業を実施するように国から交付された臨時交付金1億660万9,000円の一部が起債の代替え財源等に充てられている。これらは、直接地域経済の活性化に役立つものとは考えられない。そこで、地域活性化・生活対策臨時交付金の本来の趣旨を踏まえ、平成21年度において市民要望にこたえられる補正予算を早急に上程することを求めます。

2) 議第7号 平成20年度下田市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第10号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)人件費。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(増田 清君) ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(増田 清君) これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第5号 下田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長(増田 清君) 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第5号 下田市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第6号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第10号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第6号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第10号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第7号 平成20年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第7号 平成20年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第8号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を討論

に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第8号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第9号 平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第9号 平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第10号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第10号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第11号 平成20年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第11号 平成20年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第12号 平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第12号 平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第13号 平成20年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第13号 平成20年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

施政方針

議長（増田 清君） 次は、日程により市長の施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 石井直樹君登壇〕

市長（石井直樹君） 平成21年度予算並びに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と大綱を申し上げ、議員各位のご理解と市民の皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

予算編成の基本的考え方。

我が国経済の現状と地方財政の状況。

政府は、平成21年度の我が国経済について、「世界的な景気後退が続く中、内需、外需ともに厳しい状況が続いているものの、安心実現のための総合対策等による効果が見込まれ、年度後半には低迷からの脱却が期待される」としています。また一方では、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下局面がさらに厳しく、また長くなるリスクが存在することに留意する必要があるともししております。

このような中、地方自治体を取り巻く状況は少子・高齢社会の進行、高度情報化、環境問題の深刻化、住民ニーズの多様化等、大きく変化しております。さらに、景気後退等に伴う地方税収入の減少や社会保障関係経費の自然増や、公債費が高い水準で推移することにより、財源不足が大幅に拡大することが見込まれます。

地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中、平成21年度における政府の地方財

政対策としては、安定的な財政運営に必要な地方税や地方交付税等の一般財源の総額確保を基本として、生活防衛のための緊急対策を踏まえ、雇用創出等のため地方交付税を増額することとしております。

国・地方を合わせて1,000兆円を超える債務残高を抱える今、国も地方も不断の行財政改革が求められております。将来世代に負担を先送りしないため、また市民ニーズに即応していくためにも、無駄を排した簡素で効率的な行財政運営を今後も徹底して進めなければなりません。

下田市の財政状況。

本市は、最も財政の混迷した時期でありました平成17年度以降、財政健全化を最重要課題と位置づけた下田市集中改革プランの策定により、人件費の抑制、市債残高の改善、事務事業の見直し、施設の統廃合及び下水道事業の経営改善を着実に進めてまいりました。

しかし、景気悪化の影響により歳入確保が厳しい中、財政調整基金に余裕がない等依然として厳しい状況から脱し切れていないため、従来どおりのキャップ（重点増減）方式により、事業等（経費）の優先順位、事業の重点化を明確にして、歳入に見合った予算編成方針を作成したところであります。

歳入。

歳入につきましては、根幹である市税において固定資産税の評価替えによる減額及び個人・法人市民税とも景気悪化が大きく影響する見込みで、自主財源の確保が厳しい状況にあります。また、国税5税の減額見込みに伴う地方交付税や、個人消費の落ち込みに伴う地方消費税交付金への影響等依存財源の確保も厳しい状況にあります。

歳出。

一方、歳出においては、焼却炉改造事業の終了により普通建設事業が大きく減少するものの、戸籍電算化事業の実施、南豆衛生プラント組合負担金の増加や、障害者自立支援給付費等の福祉施策にも対応しなければなりません。

公債費につきましては、平成20年度に集落排水事業の「公的資金補償金免除繰上償還」が財務省及び総務省より追加承認されたことから、最終年度となる平成21年度までに4会計で約28億6,000万円の繰上償還と借りかえを進め、金利軽減による将来の公債費削減を図ってまいります。これにより、平成21年度の元利償還予定額は、一般会計11億9,000万円、下水道会計9億3,000万円、他会計部門を含め年間約24億2,000万円と、前年度より約6,000万円の軽減が可能となり、平成21年度末の全会計市債残高合計は約201億円まで改善する見込み

であります。

これまで、各課における財政健全化の取り組み、集中改革プランの進行管理の徹底等、行財政改革を着実に進めてまいりましたが、景気悪化に対処する「雇用の確保」、「新たな事業の創設」や「企業の経営安定に向けた支援策」を早急に講じていかなければなりません。

以上により、市内経済の活性化や市民生活の向上の観点から、必要性・効果の高い事業の一層の重点化を図り、第3次下田市総合計画の基本理念であります個性的な「潤い」と「安らぎ」のある「希望」に満ちた「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまちづくり」を目指して、次の4つの基本理念と6つの重点施策を掲げ予算編成を行いました。

「基本理念」は、(1)財政健全化の推進、(2)信頼される市政の実現と市民参加型の行政の確立、(3)自然や歴史、文化を活用した観光産業の醸成と、「元気ある街」づくりの実現、(4)健全な心を伸ばす教育環境の整備と福祉施策の充実、「重点施策」は、(1)効率的行財政運営(下田市集中改革プラン)の推進、(2)観光施設及び観光資源の有効利用の推進、(3)地域産業経済活性化への支援、(4)少子・高齢社会に対応した福祉及び文化的サービスの充実、(5)市民生活に直結した環境整備及び防災対策事業の推進、(6)第8次教育施設整備5カ年計画の推進と決めました。

主要な施策。

第1、行財政改革。

行政経営。

自主自立が求められる地方分権時代において、地方自治体は地域特性に合わせた柔軟な対応を行うとともに、地域に存在する資源を有効活用し、身の丈に合った行政サービスを提供しつつ最大限の効果を生み出さなければなりません。

しかし、今日の社会情勢は低迷し、本市を取り巻く情勢も明るい兆しが見えない中、将来にわたり持続可能な安定と発展に向けた地域社会を実現し、効果的で効率的な行政運営を行うため、情報を素早く的確につかむとともに、当該情報を市民と共有し、市民との協働を推進する各種施策を実施してまいります。

また、平成18年5月に公表した下田市集中改革プランにおきましては、行財政改革の最重要課題として、財政健全化を掲げ、これまで財政基盤を強化するための施策を中心に推進してまいりました。平成21年度は、集中改革プランの実行の最終年度となるため、これまでの成果を徹底的に検証し、新たに始まる地方分権改革に前向きに取り組むとともに、新たな潮流に対応した行政経営を目指してまいります。

定員管理。

定員管理の適正化につきましては、平成18年3月に第3次定員適正化計画を策定し、平成18年度から平成22年度までの5年間で一般職の職員27人を純減する数値目標を掲げ、計画初年度から推進してまいりました。その結果、平成21年度当初における職員数は271人の計画数値に対して257人を予定し、14人の削減超過と見込んでおります。

一方、職員数の削減を進めている状況下において、職員個々の資質の向上と適切な行政運営が求められている中、良質な行政サービスの提供と住民福祉の向上を図ることの重要性を改めて深く認識するとともに、効率的、効果的な行政運営を推進するため、職員一人一人が行政経営、コスト意識を高めて資質の向上、能力開発等に不断に取り組み、住民の期待にこたえることができるような適切な人事管理、人材の育成に努めてまいります。

税等徴収強化。

アメリカのサブプライムローンの破綻からリーマンズ・ショックに端を発した金融危機は、100年に一度と言われる世界同時不況となり、株価の下落、失業者の増大や輸出企業の経営状況の急速な悪化を招いております。このような影響を受け、市税等を取り巻く経済状況は、平成20年度よりさらに悪化し、市税等の徴収環境は厳しくなる状況にあります。しかし、安定した行財政の推進のためには、自主財源となる市税等の確保は最重要課題となります。

平成21年度におきましても、「静岡地方税滞納整理機構」に徴収困難事案を15件移管するとともに、徴収困難事案解消に向けて調査及び滞納処分等の強化を図り、税の負担の公平と収納率の向上を図ってまいります。

戸籍電算化。

戸籍の電算処理につきましては、戸籍法の一部改正により電算化が可能となり、本市におきましても平成22年1月からの本格稼働を目指しシステム導入を進めているところであります。戸籍の電算化によって、戸籍届、証明書発行までの処理・検索時間が大幅に短縮でき、窓口サービスの向上、事務処理の迅速化及び正確性の確保に努めてまいります。

第2、公立病院建設。

下田市を含む賀茂地区1市5町で構成する共立湊病院組合は、平成20年9月1日、「共立湊病院改革推進委員会」を新たに設置し、「新病院建設に関すること、救急医療に関すること」等を諮問いたしました。

20年11月21日、同委員会より「新病院の位置は、下田南高校跡地を第1候補とする」及び「救急体制については、24時間対応ができる病院づくり」等の答申を受け、病院組合におき

ましては、この答申を尊重し運営していくことが確認されております。

下田市といたしましても、病院組合の一員として早期建設を推進してまいります。

第3、市町村合併。

平成20年度には「南伊豆地区1市3町合併協議会」を設置し、合併に必要な協定項目の協議を進めてまいりました。

平成21年度におきましては、引き続き合併協議会事務局に職員3名を派遣し、合併に必要な協議を継続するとともに、合併協定書の締結及び市町議会における廃置分合議案の議決に向けての協議を進めてまいります。

第4、主要施策とその取り組み。

平成21年度の主要施策とその取り組みについて、「第3次下田市総合計画」の施策体系に基づき説明をさせていただきます。

1、「美しい原風景づくり」について申し上げます。

(1)「自然との共生の推進」について。

公園。

保健休養林爪木崎自然公園につきましては、温室、花園、園路等の適正な維持管理を行い、地元須崎区との協力関係をより充実し、貴重な観光資源でもある自然を保全してまいります。

寝姿山自然公園におきましては、適正な維持管理を行い、優良な自然環境の保護・保全に努めることにより、人と自然が豊かに共生するまちづくりを推進してまいります。

また、下田公園等の都市公園は、市民生活の安全性・利便性・快適性を確保する上で重要な施設であり、市民にとって良好な生活環境を保持し、憩いの場を提供するため、適切な管理を推進してまいります。

自然・環境問題。

近年の環境問題として、特に地球温暖化防止のため、温室効果ガスの削減に向け適切な取り組みが求められています。本市も事業者として、その削減のためさまざまな取り組みを推進するとともに、市民が身近なところから取り組める対策を周知・啓発してまいります。

(2)「美しいまちづくり」について。

花のまち。

「花のまち下田」を推進するため、花協議会や花の会の活動団体と協働して、市内各所に花の苗等を配布し、花と緑あふれる快適空間の確保により、市民及び来遊客に安らぎを提供する花のまちづくりを推進してまいります。

景観形成。

本市には風光明媚な海岸線や歴史をしのばせるまちなみ、郷愁を誘う里山等々の資源が豊富で、また地域の文化、身近な生活風景等を含めた広い意味での景観の素材も数多く存在いたします。これらを「下田まち遺産」として未来に残していくため、下田市景観計画の方針に基づき、平成20年度に引き続き景観計画の策定及び景観条例の制定を市民と協働して進めてまいります。

ごみ処理。

廃棄物の減量・再資源化の推進につきましては、指定ごみ袋の有料化等、市民のご理解、ご協力により効果があらわれており、今後とも一層の取り組みをしてまいります。

ごみ焼却施設の延命化のための適切な運転体制と維持管理に努め、平成20年度に前倒しにより補正いたしましたパッカー車の活用のほか、古紙類ストックヤードの建設も進め、効率的で安全なごみ収集処理に努めてまいります。

なお、不法投棄につきましては、地域住民と連携して、その防止と処理に努めてまいります。

2、「人財づくり」について申し上げます。

(1)「自ら学ぶ歴史のまちづくり」について

生涯教育。

本市には幕末開港の歴史があり、至るところに史跡、埋蔵文化財、古文書、民家、神社等が点在し、生涯教育の貴重な資源となっております。これらを大切に保全しながら、住む人が自ら学ぶことにより、まちを知り、まちを愛し、まちに誇りを持つことができるよう、だれもがいつでも学習活動に取り組める環境の充実を図ってまいります。

文化・芸術。

本市には後世に残すべき数多くの文化財等があり、また、人々の交流の場、文化伝播の中継地となり多くの文人を輩出したという文化的歴史があります。これらの歴史文化をテーマに、平成21年10月から11月に静岡県内で開催される国民文化祭において、下田市主催事業として「市民アート作品の展示会」、「歴史めぐりウォーキング大会」、「大久保婦久子作品展」等を実施してまいります。

また、市民の郷土への愛着と誇り、連帯感を高めるとともに、文化の発展と地域社会の活性化のため、市民の芸術文化活動を積極的に支援してまいります。

スポーツ。

長寿社会を迎え、市民の健康を第一に考えなければならない今日、スポーツ施設の整備・充実、学校施設等の幅広い活用を進めていくとともに、ニュースポーツの普及と各種スポーツ団体や指導者の育成を図ってまいります。

(2)「未来の人づくり」について。

幼児教育。

幼児教育につきましては、多様化する保護者のニーズに対応するため、子育て、子供の教育、保育に関する課題に積極的に取り組んでまいります。

平成21年度は保育所と幼稚園の担当窓口一本化の3年目となり、多様化する保育・教育ニーズに関する課題の解決を図りながら、少子化に即した保育所・幼稚園の再編と施設の耐震化計画の策定を進めてまいります。

これまで、昼間労働等により保護者がいない家庭の小学3年生までの児童を対象とする「放課後児童クラブ」を下田小学校と稲生沢小学校で実施してまいりました。平成21年度につきましては、放課後の子供たちの適切な遊びや生活の場を確保し、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等が可能となる新たな「放課後子ども教室」の開設を進めてまいります。

学校教育。

学校教育におきましては、特別支援教育を推進するため、専門的知識を有する診療心理士による教育相談体制を維持するとともに、日々の生活や学習を支援する支援員を配置し、適正な対応に努めてまいります。また、不登校状態にある児童・生徒のために引き続き「適応指導教室」において個々の児童・生徒に応じた学習支援や自立支援を継続し、学校復帰及び不登校の未然防止に努めてまいります。

学指導要領の改訂により、平成23年度から小学校で新たに外国語活動の導入が決定されたことに伴い、コミュニケーション力を育成し、言語、文化に対する理解を深める外国語教育を充実させるため、平成21年度より地域の人材活用による英語指導助手を新たに配置してまいります。

学校の安全管理の取り組みの一環として、全小学校にAED(自動体外式除細動器)を設置してまいります。

稲梓・稲生沢両中学校の統合につきましては、2つの学校がそれぞれの文化や伝統、特色を大切にしながら、生徒にとってよりよい学校になるような「新しい学校のあり方等について」を学校統合準備委員会に諮問し、現在も審議していただいております。今後とも、両地

域及び保護者に学校統合準備委員会の途中経過を報告し、統合につきましてご理解をいただけるよう努めてまいります。

青少年教育。

青少年教育につきましては、近年の青少年の意識や行動は、情報化、核家族化、少子化により多様化してきており、問題行動も指摘されております。青少年の健全育成には、家庭、地域社会、学校及び行政がそれぞれの役割を認識し、責任と自覚を持って青少年と接し、見守っていくことが不可欠であるため、家庭教育学級や健全育成活動の実施、登下校の見守り及び声かけ運動等、幅広い青少年活動を進めてまいります。

3、「勢いと活力づくり」について申し上げます。

(1)「新しい第1次産業づくり」について。

農林業。

農業につきましては、遊休農地の拡大防止と解消を図るため、稲梓地区で「中山間地域等直接支払制度」を利用し、集落での共同作業を促し、耕作放棄地解消に取り組んでまいります。農用施設では、吉佐美地区ほ場内の水不足解消のため、大賀茂川吉佐美頭首工の改修工事の事前調査を実施してまいります。

林業につきましては、林業経営状況が極めて厳しい中、賀茂農林事務所や伊豆森林組合と連携し、森林の公益機能の充実施策を行ってまいります。また、しずおか林業再生プロジェクト推進事業を有効に活用し、森林の機能保全に努めてまいります。

水産業。

水産業につきましては、共同漁業権の区域内等地先の磯根資源の活用を図りつつ、沿岸の資産資源拡大のため、稚貝放流等の種苗放流事業を助成し、「つくり育てる漁業」による水産物の安定供給を推進するとともに、地場の水産物を中心にした消費拡大を図ってまいります。

また、水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、須崎漁港及び白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業を実施してまいります。

(2)「訪れたいまちづくり」について。

観光。

観光につきましては、基本テーマとして「海洋浴の郷・下田」を定着させるため、下田の持つ「自然」、「温泉」、「歴史」の魅力を最大限発揮できるよう努めてまいります。

イベント関係につきましては、5月の黒船祭は第70回を迎え、引き続き幕末タイムスリッ

ブをテーマに、市民参加で盛り上げてまいります。6月のフラワー都市交流連絡協議会下田市総会の開催に合わせて「花の街フラワー都市交流展」も開催し、あじさい祭りを盛り上げ、全国に情報を発信してまいります。7月、8月は経済波及効果の大きいマリンスポーツを支援し、夏期海岸対策協議会と連携し、海水浴場の健全な管理と誘客に努めてまいります。

尾ヶ崎ウイングにつきましては、観光案内機能の回復と維持管理の適正化を図るため、伊豆観光施設協議会に委託し有効活用してまいります。

下田の花のイベントの基盤である水仙園の整備につきましては、昨年に引き続き看板・さくらの整備や水仙の補植手入れを重点に推進してまいります。

下田公園につきましては、県観光施設整備事業を活用した道標、園路、植栽工を実施し、魅力あるあじさい園の整備に努めてまいります。

旧澤村邸につきましては、ペリーロード周辺のまち歩きやガイド活動の拠点としての仮開放を予定しております。また、景観との調和を図り、官民協働体制での旧澤村邸の有効活用ができるよう、観光案内所、休憩所及び美術作品の展示ギャラリーとして整備するため、調査や設計を進めてまいります。

(3) 「まちの活力づくり」について。

商業。

商工会議所や商店会連盟を初め、下田TMO、NPO法人にぎわい社中等と連携し、さまざまな事業やイベントの展開を行い、中心市街地内への来遊客の誘導を図り商業活性化に取り組んでまいります。

平成20年11月に緊急地域経済対策本部を設置し、中小企業の金融対策として小口資金融資の利子補給を12月より実施してまいりました。引き続き、中小企業セーフティーネット資金融資制度認定事務を積極的に進め、商工業における経営安定のための資金繰り等の支援を実施してまいります。

景気悪化に対処する「雇用の確保」及び「新たな事業の創設」を推進するため、国の推進施策でもある「ふるさと雇用再生特別基金事業」等により旅行商品の開発を目指すほか、「緊急雇用創出事業」では市立図書館蔵書整理や公園等施設管理の予算を計上いたしました。今後は補助事業採択を早急にお願ひし、順次速やかな予算化に努め、新規雇用による失業者対策の実施と生活の安心・安全確保の対策並びに市内経済の活性化に努めてまいります。

4、「安心と安全づくり」について申し上げます。

(1) 「ともに生きる福祉のまちづくり」について。

地域福祉。

地域福祉につきましては、活動の中心的な役割を果たす社会福祉協議会や民生委員、ボランティアグループ等と連携を図り、住民参加による助け合い、支え合う地域社会の形成に努めてまいります。

平成21年度につきましては、災害発生時に自力で避難ができない人に対し支援ができる新たな体制づくりを進めてまいります。また、さまざまな地域福祉のニーズに対応できる地域福祉計画の策定も進めてまいります。

高齢者福祉。

高齢者福祉につきましては、健康で生きがいを持ち、住みなれた地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの充実に努めてまいります。また、就労や趣味、スポーツ、社会活動を通じてさまざまな人々との交流を図り、知識や経験を地域社会に生かし、生きがいを持った生活を送ることができるよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援してまいります。

児童福祉。

少子・高齢化は、地域社会にも大きな影響を与えていますが、とりわけ少子化は地域の活力を維持していく上で深刻な課題となっております。これまで「下田市児童育成計画」に基づき少子化対策や子育て支援等の取り組みを進めてまいりましたが、「いのちはいのちに繋がっている」という趣旨を踏まえ、「次世代育成支援（後期）行動計画」の策定を進めてまいります。

子育て家庭の育児不安解消の相談機能を有し、また、交流の場を担う地域子育て支援センターを第三保育所・中公民館で実施してまいりましたが、平成21年度中に子育て支援センターの新設を進め、平成22年度より子育て中の親子が集い交流できる機会をさらに充実させてまいります。

育児不安やストレスによる児童虐待を防ぐため、生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児に関するアドバイス等を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を実施してまいります。

母子福祉につきましては、児童扶養手当支給や母子家庭等医療費助成のほか、母子家庭等の自立支援や相談体制の充実強化に努めてまいります。

障害者（児）福祉。

障害のある人が地域の中で安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、自立した日常生活

または社会生活が営むことができるよう相談支援、補装具や日常生活用具の給付、医療費の助成等、必要に応じて適切な障害福祉サービスを実施し、障害者等の福祉の増進に努めてまいります。

(2) 「健やかなまちづくり」について。

保健・衛生。

市民の健康管理につきましては、生活習慣病予防対策に取り組み、医師や栄養士等の専門家による講演会を開催し、健康に対する知識の啓蒙に努めてまいります。

安心して妊娠・出産ができる体制の確保、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診を従来の5回から、出産までに必要な回数として14回分を公費負担で賄い、積極的な妊婦健康診断の受診を推進してまいります。あわせて、妊産婦の保健指導を初め、明日の担う乳幼児の母子保健事業を推進し、健康診査、健康相談及び家庭訪問を行ってまいります。

予防接種につきましては、乳幼児等の定期予防接種の勧奨、高齢者にはインフルエンザ予防接種の公費一部負担を実施し、予防の啓発に努めてまいります。

歯科保健事業におきましては、成人歯科検診、乳幼児からの虫歯予防教室、弗素洗口の推進を図るとともに、訪問口腔指導に努めてまいります。

食育につきましては、食に関する知識と食を選択する力が習得できるよう、関係機関と連携した施策を推進し、食生活の大切さを広く啓発してまいります。

医療体制。

医療体制につきましては、市民の生命を守る初期救急医療や第2次救急医療の充実強化を図ってまいります。現在体制の整っていない小児救急医療につきましても、引き続き医療関係機関と実施に向け協議してまいります。また、緊急を要する重症者等の搬送に使用するため、高規格救急車のほかドクターヘリを有効に活用し、救命救急活動の充実強化に努めてまいります。

社会保障。

糖尿病等の生活習慣病の予防対策としまして、特定健康診査の普及を図り、特定保健指導の実施により、これから予想される医療費高騰の抑制に取り組んでまいります。

75歳以上(一部65歳以上)の高齢者に対する後期高齢者医療につきましては、引き続き広域連合と円滑な連携に努め、適切な医療の給付を行うとともに、市民の健康向上及び高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。

介護保険につきましては、急速に進む高齢化に対応するため、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を推進する中、第4期3カ年計画を策定し、介護施設の充実を図ってまいります。介護保険料につきましては、慎重に討議を重ねた結果、介護保険支払準備基金の適正な取り崩しも考慮した設定といたしました。今後の介護保険事業につきましては、予防重視の観点に立って、制度改革の定着を進めてまいります。

また、地域包括支援センターにつきましては、高齢者に対する総合相談や権利擁護の推進、認知症対策等の地域支援事業の推進と介護予防ケアマネジメント事業の充実に取り組んでまいります。

生活保護の対応につきましては、平成19年度に策定した自立支援プログラムをもとに、自立阻害要因の把握に努め、既存の社会資源を活用しながら、ほかの地域福祉施策と一体のものとし、適正な実施に努めてまいります。

(3)「市民の安心づくり」について。

防災対策。

突発的な災害が発生した場合に備えて、市民の災害に対する危機管理意識を高めるとともに、下田市地域防災計画に沿って、地域防災訓練や災害対策本部の強化に努めてまいります。地域防災訓練につきましては、自主防災組織の各種訓練を通じて市内48自主防災会の連携を強化し、児童・生徒との協働訓練により一層実効性のあるものにしてまいります。

情報の伝達につきましては、賀茂危機管理局を初めとする防災関連機関との連携をさらに充実し、同報無線を使用した市民への迅速かつ正確な情報の提供に努め、行政無線やパソコン等の情報伝達関連機器の充実を図ってまいります。

備蓄食糧や自主防災組織の備品の整理を強化し、災害発生時の広域救護活動の充実を図ってまいります。

土砂災害防止法に基づき、平成17年度より平成20年度末までに約130カ所の警戒区域の指定を受けてまいりました。平成21年度においても引き続き警戒区域の指定を受け、警戒避難体制の整備、安全な宅地開発、住宅建築のための規制等を行い、土砂災害による人的被害の防止に努めてまいります。

予想される東海地震から一人でも多くの市民の生命を守るため、「TOUKAI(東海・倒壊) - ゼロ」制度を活用し、県と一体となって住宅の耐震化を進めてまいります。

また、急傾斜地の崩壊による災害の防止のため、市内4カ所で急傾斜地対策事業を実施してまいります。

消防・救急対策。

消防団活動につきましては、賀茂支部消防査閲大会に出場し、消防技術の習得・向上、消防団の結束を強化し、火災や災害現場での適切な活動ができるように努めてまいります。地震等自然災害に備えるため、普通救命講習や水防訓練を初めとする各種訓練等を実施し消防団活動の充実を図ってまいります。

平成20年度に前倒しにより補正いたしました第1分団の消防ポンプ自動車の活用のほか、第9次消防施設整備5カ年計画に基づく第3分団の小型ポンプの更新を行い、消防力の充実強化を図ってまいります。

消防組織の広域化につきましては、広域化対象市町による「広域消防運営計画」を策定し、消防、救急体制の充実を組合消防とともに進めてまいります。

交通安全・防犯対策。

多発する交通事故に対しては、人命尊重を優先するとの認識のもとに、国・県の対策と協調として交通安全対策を進めてまいります。

交通安全対策のスローガン「安全は 自ら うちから 地域から」を目標に、飲酒運転による交通事故根絶を目指すとともに、関係機関や団体と協力し、新入学児童や高齢者の交通安全運動の推進に努めてまいります。

また、シートベルトやチャイルドシートの着用徹底や自転車の安全利用の推進を初めとする、市民を対象とした交通安全意識の向上を促すとともに、年間を通じた街頭指導を進めてまいります。

平成20年度開校の下田高校周辺の交通環境整備工事につきましては、平成21年度の事業実施をもって完了となりますが、今後も歩行者優先と現在のまちなみを生かした環境保全を重視し、高校、地域、交通事業者、行政が連携し、周辺地域住民の生活や通勤・通学の交通環境改善を進めてまいります。

防犯対策につきましては、多発する振り込め詐欺等の詐欺に遭わないことを中心に、警察、金融機関と連携して、予防の対策を講じてまいります。

5、「ヒト・モノ・コトの豊かな交流づくり」について申し上げます。

(1)「身近な生活環境づくり」について。

上水道。

上水道事業については、予想される東海地震に備え、浄水施設の耐震化事業を推進するとともに、配水管改良事業として老朽管の更新及び石綿管の改良を進めてまいります。また、

平成21年度より水道使用料金が改定となりますので、使用料の収納率向上を初め、より一層の適正かつ効率的な運営に努めてまいります。

下水道。

下水道事業については、広報及び下水道だよりを活用し、積極的に下水道の役割をPRし、水を中心とした環境問題を多くの市民に理解していただくとともに、2年目を迎えた接続工事費の助成を行い、下水道普及促進に努めてまいります。また、平成4年供用開始以来17年が経過し、処理施設の老朽化も進んでいるため、機能高度化事業により機器更新工事を進めてまいります。

し尿処理。

し尿とともに生活雑排水の処理につきましては、環境に悪影響を及ぼすことなく、衛生的な処理をする必要がありますので、下水道事業の推進と合併処理浄化槽の補助制度を引き続き実施してまいります。

住宅。

住宅施策につきましては、市民の生活の安全を図るため、地域住宅計画に基づき計画的に市営住宅の防災面の向上、老朽化した設備の更新を進め、良好な住環境の供給に努めてまいります。

河川。

近年の河川は、排水機能のみならず、自然と触れ合う憩いの場として環境や景観の整備が求められております。リバーフレンドシップ制度により地域の3団体に河川美化活動を行っていただいておりますが、平成21年度におきましても、なお一層の制度の推進を図り河川環境を保全してまいります。

(2)「交流を創る交通網づくり」について。

道路。

伊豆縦貫自動車道は、東海地震も予想される中、日常生活、災害発生時や緊急輸送時において、住民はもとより観光客にとっても安心して過ごせるまちづくりに必要であり、また、県東部地区が通勤圏となることによる定住人口の増加等、地域の活力向上に対する効果も多大であるため、早期着工に向けて手続を進めてまいります。

港湾。

下田港は地方港として、物流、漁業、観光、避難港等の多くの機能を有している港湾であり、とりわけ避難港、漁業基地としての機能の充実を図るため施設整備を推進してまいりま

す。また「まどが浜海遊公園」や「道の駅開国下田みなと」等を活用した観光港湾としてのイベントを支援してまいります。

第5、予算規模。

ただいま申し上げました施策の推進を骨子といたします平成21年度の予算規模についてご説明を申し上げます。

平成21年度当初予算規模は、一般会計及び10特別会計合わせて167億587万円で、前年度に比し21億4,958万円、11.4%の減となり、各会計間の重複額を除いた純計額では154億3,895万円で、前年度に比し21億1,323万3,000円、12%の減となりました。一般会計は82億600万円で、前年度に比し4億385万円、4.7%の減となりました。

「公的資金補償金免除繰上償還」も最終年度となり、平成21年度におきましては一般会計1億547万1,000円、下水道事業特別会計2億4,126万8,000円、合わせて3億4,673万9,000円の繰上償還となり、歳出に繰上償還元金、歳入に借換債及び基金繰入金により対応いたしました。

これにより、繰上償還を除いた実質の一般会計予算では81億52万9,000円となり、前年度に比し4億8,465万8,000円、5.6%の減となります。

歳入のうち減額となった主なものは、固定資産税の評価替えによる減額及び個人・法人市民税ともに景気悪化が大きく影響する見込みに伴い、市税を32億453万9,000円と見込み、前年度に比し9,479万1,000円、2.9%の減。自動車、住宅等個人消費の落ち込みに伴い、地方消費税交付金を2億2,000万円と見込み、前年度に比し6,000万円、21.4%の減。地方交付税の原資となる国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の減額見込みに伴い、地方交付税を24億円と見込み、前年度に比し6,000万円、2.4%の減。ごみ焼却炉改良事業（20年度市債発行3億4,430万円）の終了に伴い、市債が4億7,960万円で、前年度に比し1億8,740万円、28.1%の減となりました。

前年度に比し増額となった主なものは、財政調整基金5,669万1,000円と、減債基金4,267万円の取り崩しに伴い繰入金が1億1,696万2,000円で、前年度に比し4,372万6,000円、59.7%の増となりました。

歳出にける前年度との比較では、義務的経費につきましては44億794万7,000円で、前年度に比し6,497万5,000円、1.5%の増となりました。その要因は、人件費について、4年目になる給与カットの1%緩和、平均6.8%を5.8%にするものであります。公債費の地方債元利償還につきましては、20年度までの繰上償還により元利償還金とも減少するものの、公的資

金補償金免除繰上償還を1億547万1,000円実施するため、前年度に比し2,417万4,000円、1.9%の増となりました。

消費的経費につきましては、22億959万5,000円で、前年度に比し1億102万2,000円、4.8%の増となりました。その要因は、物件費について、戸籍電算化委託費や衆議院選挙による増、補助費等について、南豆衛生プラント組合負担金や下田地区消防組合負担金の増によるものであります。

投資的経費につきましては、ごみ焼却炉改良事業及び下田中学校屋内運動場屋根改修工事の終了もあり、3億123万9,000円と、前年度に比し5億2,726万1,000円、63.6%の大幅減となりました。また、平成20年度補正予算で地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、21年度投資的事業のうち約6,000万円を20年度前倒し予算としたことも減額に影響しております。

繰出金につきましては、12億4,922万7,000円で、前年度に比し3,679万4,000円、2.9%の減となりました。その要因は、公的資金補償金免除繰上償還による利子軽減により、下水道事業への繰出金が前年度に比し3,500万円、4.9%の減によるものであります。

公営企業水道事業会計を除く特別会計（9特別会計）の総予算額は71億5,917万円で、前年度に比し18億1,183万円、20.2%の減となりました。その要因は、下水道事業特別会計における公的資金補償金免除繰上償還額が減になるものであります。

下水道事業特別会計は、公的資金補償金免除繰上償還の最終年度となり、2億4,126万8,000円、対前年度13億6,931万5,000円の減を実施するため、前年度に比し14億1,200万円、48.6%減の予算となりました。また、繰上償還を除いた実質の予算額は12億5,073万2,000円となり、前年度に比し4,268万5,000円、3.3%の減となりました。

水道事業会計は、料金改定の影響もあり13億4,070万円で、前年度に比し6,610万円、5.2%の増となっております。ちなみに、純利益は9,011万6,000円を確保しております。

以上、平成21年度の施策の大綱を申し上げますが、市政運営につきましては、「自然とともに生き、歴史に学び、人にやさしいまち」づくりを目標に最大限の努力をいたす所存でありますので、市議会を初め市民の皆様の市政に対する温かいご支援とご協力をお願いする次第でございます。

以上で施政方針を終わります。

議長（増田 清君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前 11 時 34 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問

議長（増田 清君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は 6 名であり、質問件数は 16 件であります。通告に従い順次質問を許します。

質問順位 1 番。1、市内経済対策について、

以上 1 件について、6 番 岸山久志君。

〔 6 番 岸山久志君登壇 〕

6 番（岸山久志君） 清正会の岸山久志です。通告に従い順次質問させていただきます。

昨年夏過ぎのアメリカにおけるサブプライムローンの破綻を機に世界的な大不況が、100 年に一度という不況の嵐が、世界を、日本を吹き荒れています。日本は輸出産業の好景気が経済を支えていたのに、円高などの影響で大変な落ち込みになり、契約社員など就業面で大変な落ち込みになっていると報道されています。このことにより、日本政府は、財政再建は一時休憩し、今は経済活性化、経済対策を最重点に挙げて取り組んでいます。下田のような地方では、かなり遅れてこの不景気の波が来ると言われています。毎日のように「こんな悪いのはもうないだろう」があいさつがわりの下田では、本当にこの不景気の波が来たらどうなるのか想像もできません。

政府は、中小企業対策にも重点を置いているようです。この影響も下田に来るのはいつのことやらという感があります。また、今まではげた履きで行け、本当に親身で付き合い、それぞれの商店のいろいろな事情を十分にわかり、理解していたところの金融業界も、再編、再編などでだんだんメガ化し、私たち庶民からかけ離れてしまった感があります。貸し付けにおいても、まずはマニュアルどおりに検討してしまい、その 1 店舗、1 店舗の事情などは全く関係のないものになってしまいました。

下田市においても経済対策として、市の小口の利子補給を 1% にしたのが唯一の対策で、その小口資金の利用者は 1 件と聞きました。これが経済対策になっているのでしょうか。とてもなっているとは思いません。

一方、国の貸し付けでありますセーフティーネット貸し付けは、貸付金の一本化や返済期間の延長を認めため、大変な数の借りかえの申し込みがあったと聞きます。そこでお尋ね

します。下田市において、市小口の利子補給以外、市内の中小企業に対して経済対策をすることはないのかお尋ねします。

また、市内経済は観光に依存の高い下田、観光客の入り込み数も低迷し、来ていただいたお客様も、日本経済を反映して財布のひもは固いようで、下田において外需からのお金の流れ込みは多くは見込めません。また、市内の内需においても、大型店、ドラッグストア、コンビニに消費が集中しているのが現状で、市内の各商店は相変わらず「何とかして、どうなるんだ」と悲鳴を上げています。

そんな今、定額給付金に絡んでいるプレミアムつき地域振興券は、法案成立前は129自治体が、法案が通ると全国698の市町村が取り組む、さらにまた増えている見込みだそうです。下田市においても、商工会議所などともに協力し取り組むことに期待しております。

また、もし発行しても大型店などに消費が集中しないように、市内のさまざまな企業や商店に幅広く消費をとということに対しても、会議所や市長もいろいろ検討、模索しているようです。大いに期待しております。

2月は河津町と南伊豆町が桜祭りをしています。多くの観光客が下田をはさんでそれぞれの町に来ています。せっかくのこの時期、下田、そして松崎も何かイベントを考え、1市3町が相互に競い合い、協力し、よりよい誘客になればと思うんですが、現状の下田市においては2つの町のおこぼれちょうだい状態です。そうではなく、より積極的に対応してみたらいかがと思います。河津の桜も、観光客の来客数にかげりが見え始めたとの話も聞きます。今こそ1市3町合同で、この時期大きなイベントにして、市町村合併をも先に見据えて考えてみたらどうかと思いますが、市の意向をお聞きします。

また、観光客の状況を見ると、ベイステージにはかなりのお客さんの姿を見ます。しかし、旧町内においては本当にまばらで、ベイステージから旧町内への流れは機能していないようです。はっきり言って、ベイステージで下田に来たと思ってもらえるのでしょうか。昨年、カジキミュージアムができ、資料館とともに下田らしさを少しは味わえることができますが、しかし、4階へ訪れるお客さんはベイステージに来たお客さんの約3%しかありません。本当のところは、歴史のさまざまな史跡の残る旧町内をゆっくり散策して、下田のよさを肌で感じていただきたいではありませんか。それぞれの家の軒先に咲く花々、ハンギングバスケット通り、風情ある昔の名残残るペリーロード、原宿に似ているかもしれませんが、何となくすてきな通りと観光客の言うマイマイ通り、この旧町内への観光客の流れをつくりたい。ベイステージに、旧町内を歩くとこんなすてきな出会いがあるというような、最低でも案内

看板ぐらいは欲しいと思いますが、市当局は、このベ이스テージからの観光客の流れに何らかの対応策を考えているかお聞きします。

また、ベ이스テージから旧町内へのアプローチに、みなと橋一帯の問題があります。前の一般質問でも、また9月の質問でもするつもりでしたが、今回に回った問題です。先日の産業厚生委員会の市内各諸団体との意見交換でも同じ件が出まして、思いを強くしたことです。

それは、物揚げ岸壁にある放置車両のことは、以前一般質問でしました。そのときは放置車両は16台、今回は17台と1台増えていました。残念ですが何の手も打たれなかったということだと思います。今回はそれに加え放置船舶についてです。

最近、中古船を取り扱っている業者さんがいるので区別がつかなく、確実な数はわかりませんが、最低でも地上に上げてある船が7そう、係留してある船が19そう、もしかすると30そう以上、これらの放置船は現在ごみ捨て場と化していて、非常に見苦しい状態です。駅より歩いて三、四分で会える風情ある船着き場、下田の売りでもある河岸通りがこのような状況でいいわけありません。

車両についてはナンバープレートがついているものが16台で、持ち主がわかるのではないかと思います。処分の承諾を得れば処分をできるのではないかと思います。いかがでしょうか。放置船舶については、県は放置船は1そうもないとの見解だそうです。しかし、見ればわかるとおり、どこから見ても放置船舶です。これらの船は、昨年あったゲリラ豪雨などが下田にもし起こったとき、洪水の原因にもなりかねません。

市としては、これらの放置車両、放置船舶についてどのような対策を考えているかお聞きします。

下田のコンパクトは風景、風情ある旧町内、箱庭のような須原地区、岬、岬を越えるたびに違う顔を見せる海岸線、下田に来ていただいたお客さんにはゆっくり散策してもらいたいです。このようなすばらしい下田を、先ほども言った委員会と諸団体との意見交換の中で、テレビ・ラジオなどのマスコミで下田のCMを流してほしいとの意見が出ました。今まで下田は全国的に名が知れ渡り、何かイベントのあるとき以外は積極的な宣伝をしなかったところがあります。何もしなくても人は来るとの考えを思い直し、積極的に誘客のCMをしていく必要があるのではないかと思います。前向きな当局の考えをお聞きします。

自治体が負担して誘客の宣伝をしているところも数多くあります。下田は四季型観光にも十分対応できる魅力あるところ、ぜひよろしく願いいたします。

次に、施政方針ではほとんど見当たらなかった人口増加対策について質問します。

下田の経済活性化には人口を増やすということがあります。少子化対策では、下田市としての対策でなく、国単位で抜本的な対策をしない限り出生率の向上は望めないと思います。それでは下田においてはというと、まず若者をUターンさせるには職の安定です。安定した職場を与えるには当然働く場を増やさなければなりません。まずは企業誘致です。広い土地を必要とせず、多くの雇用を見込める企業も数多くあります。下田市は市としての独自の企業誘致を考えているか、お尋ねします。

現状では、就職先は介護施設、ホテル、役所しかありません。下田市は、集中改革プランにより既に大幅な減少に成功しています。この減少をなるべく適正な人数に近づけるよう、またふるさとに帰ろうと思う若者に望みを与えるためにも、新卒をより多く採用することについて、市当局はどのように考えているかお尋ねします。

多くの若者は下田に帰りたいたいと思っています。また親御さんたちも同じ思いです。この思いをかなえるために積極的な答えをお願いいたします。

また、退職したらふるさと帰ろうと思っている人も多くいます。温暖で住みやすい地下田、スローライフ、スローフードの似合う下田、住みたいと思っている人もいます。しかし、この方々に聞くと、住まいの問題があるようです。年金の金額を考えるとアパートはとても借りられないし、何とか安く住めるところはないかとの話を聞きます。

そこで、先日の要望のときに話しましたが、県のあいている職員住宅を市で借り上げ、Uターンなどで下田に居住を移した方に格安で提供する。またそれに加え、下田独自の特色ある特典を提供する。例えば釣り船をつけてやるとか、私有地に畑をつくり貸せるなど、Uターンして下田に住居を移した人に、趣味趣向に十分こたえられる体制をつくるなど、これらの人口増加対策についてどのような考えがあるかお尋ねします。

最後に、カジキ釣り大会とAEDに予算をつけていただきましてありがとうございます。AED未設置も公共の場ではあと何カ所も残っていないと思います。また、カジキサポート委員会の役員も、より下田市に経済波及効果のある有効な使い方を考えているようですのでよろしくをお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（増田 清君） ここで、質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、午後1時まで休憩したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） それでは、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 時 4 9 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、6 番 岸山久志君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） それでは、岸山議員のご質問の市内経済対策についてという中で幾つかのご質問がございました。

まず 1 つは、金融対策といいますが、中小零細企業に対しての経済対策という中で、市が行いました小口の利子補給以外に何かないのかというようなご質問だったと思います。

これにつきましては、昨年12月から利子補給制度を早く取り入れて、市民の皆さん方にお知らせをしたんですが、大変残念ながら 2 月末の段階では 1 件しかなかったというような報告でございます。担当課としましても、何でこんな少ないのかというふうにちょっと戸惑っている部分があったわけでありまして、この状況を分析いたしますと、議員のおっしゃるセーフティーネットの緊急補償制度のほう、これのほうが大変使いやすい制度であるということがまず 1 点言えると思います。

それから、金額的にいっても、小口資金のほうは 700 万円が限度ということで、この国の制度のほう、セーフティーネットのほうの場合ですと 2,000 万円という額の違いがまずあります。それから、融資をいたします当然窓口になる銀行側としても、現実には小口資金よりセーフティーネットのほうを勧めているというような現状がございました。ということで、結果としまして、セーフティーネットのほうの融資のほうへ大変多くの方々が申し入れをしたというような結果になっています。

今回は、国のほうで融資制度、こういう状態ということで少し補完的な経済対策として要綱も改正したものであったわけでありまして、比較的使いやすいということと、額の問題、それから融資をする銀行側がこちらのほうを勧めたという結果が出ているのが結果であろうかと思えます。

それに対して、当然行政のほうとしましても何らかのこういう金融政策が今後また必要になってくるということであれば、少し研究をしなければならぬのかなというふうに考えて

いるところであります。

プレミアムつきの地域振興券、定額給付に関しまして、確かにこの間聞いた数字では、全国の市町大体4割弱ぐらいですかね、というところがやっているというような数字も出ていたわけでありまして、現実にはこの問題につきましても、伊豆半島サミット、6市6町の首長会議の中でも少しいろいろな情報交換をさせていただきました。取り組んでいないところが3つか、4つあったわけでありまして、これは前々からも少し各議員さんのほうの委員会のほうからも、それから個々の議員さん、会派の皆さん方からも、こういうのを使っていったらというようなご要望が上がっているわけでありまして、実際、市のほうとすれば、やはり経済対策に本当に効果があるようなものに大事な税金を投入したいという思いが大変強いです。我々、中でもこういう問題につきましてもいろいろ議論をさせていただいております。実際に要望が来ているのは、やはり地域の商店の方々に効果がある振興券ということになりますと、過去に発行した振興券等の流れでありますとほとんど大型店に流れているという結果が出ているわけでありまして。私も商工会議所を担当しております方とも常に情報を、今どんなふう民間の人たちはこれに対して求めているのかという情報を聞きながら、今最終的な判断をしたいというような思いであります。何か少しずつ日を追うごとにいろいろ流れが変わってきているようでありまして、本当に振興券を出してほしいのかというような思いであれば、しっかりご要望していただきたいと思っておりますし、またそれが結果的に本当に商店のほうに流れるものになるのか。

やはり全国でも商品券を発行しているところは、やはりその地域の商店街の方々が、また別に大型店にとられないように、自分たちのほうへお客様を引っ張り込む施策というのをすごく積極的にやって、それとあわせて行政のほうも応援してほしいというような申し入れが多いわけです。ですから、やはり下田のほうでもそういうような意見がしっかりまとまって、地域の方々がこれを有効に利用したいと、お客も我々がとるよというぐらいの心構えというものを示しただければ、行政のほうも少し考える必要があるのかなというふうに思っています。今のところまだ流動的で、我々とすれば果たしてそれが大きなお金を投入した中でいい効果が出るというところまでには、我々行政のほうもまだ判断ができてないというところがございます。

誘客の問題でありますけれども、河津とか南の桜、大変多くのお客様が来られております。こういう中で、やはり下田もそのお客様を引っ張り込むような施策展開をしるというようなことだろうと思っておりますが、実際にこの12月、1月に始まった水仙から河津桜、それから南の

桜、間もなく松崎の花畑と、この辺はちょうど合併を今考えている地域でありますので、当然今広域的な、民間でも協力体制をとりながらいろいろお手伝いを地域によってはしながらこのイベントを盛り上げているというような形の協力体制をとっております。

そういう中で、これからこういうお客様を引っ張り込むのに、じゃ下田がどういう努力をしたら……。なかなかイベントをやってもうまくいかないというようなこともあります。しかしながら、河津に来られた方が下田まで足を伸ばしていただく、また南のほうの桜を見に来ていただいた方が下田をまち歩きしていただけるというような流れはここ数年大変多くなってきておりますので、やはりそういうような形で、イベントじゃなくて、やっぱり下田の魅力発信というものをしていく必要があるかと思っております。

ちょうど3月の初めぐらいから花が大分終わったものですから、お客様が大分下田のほうへ逆に流れてきているというような結果が今出ております。お客様に聞きますと、桜を見に来ただけけれども、ほとんど葉桜でということで、下田まで足を伸ばしたというお客様方がたくさんいらっしゃいました。いろいろな面で、そういう中に下田を選んでいただいているというわけですから、そういう下田のよさをまたこういうイベントの中で再度PRをしていく必要があるのかなというふうに思っております。

道の駅、開国下田港から旧町内への来遊客の誘導というようなことでございますけれども、これは現場ではまち歩きマップをしっかりとお客様の要望に対してお渡しして、町なかのご案内をしておりますので、そこに寄ったまま帰ってしまうということではなくて、かなりそういうマップをもらいながら、またそこに車を置いてレンタサイクルを借りる方もいらっしゃいますし、また歩いて来られる方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、今後もそういう中ではしっかりPRをしていきたいというふうに思います。

放置車両の問題につきましては、昨年も議員からご質問がありまして、今回のご質問は、当時の台数と比べたら台数が増えているんじゃないかと、何もやってないんじゃないかというようなことでございました。大変実績とすれば上がっていないんですが、物揚げ岸壁というようなことで、港湾の関係でございますので、土木事務所のほうには、議員のご質問等があった中ではスピーディーに申し入れをしております。しかしながら、実績が上がらなかったということにつきましては、再度私どものほうから申し入れをさせていただきました。

確かに車両が増えております。ナンバープレートがほとんどがついているというような状況でございますので、追跡調査をしながらやっていただきたいという申し入れをいたしまして、土木のほうからは、再度にわたる要望ということで、21年に処理費用を今要求している

ところでありますので、この予算がどのくらいつくかということの内容によって撤去を実施していきまうという前向きな答えをいただいております。

あわせて、放置船でありますけれども、これも一応、私ども現場を全部見させていただいて、1つ1つの船を見させていただいたんですが、現在は比較的係留してある船にごみか放置されているということはございませんでした。確かにもう船の機能を持っていない、いわゆるエンジンも外してある、そういうような船が大変多いんです。これは、たまたま近くの方々からもお話を聞いたんですが、中古船を扱っている業者の方がそこへつないでいるんだよという船も大変あるということで、これも土木のほうには内容等お話ししてございまして、21年度の土木の計画として、放置車両と放置船処理については積極的に取り組みますというような答えをいただきました。ということで、もう少しお待ちをいただきたいというふうに思います。

それから、下田の観光等について、マスコミのほうへのコマーシャルということでございまして。多分議員も各団体との聞き取りの中でそういうお話が出たのではなからうかというふうに思います。私ども旅館組合長からもお話を聞かせていただきました。

その中で、やはり行政、もう少し大きな予算を使って下田をPRしてほしいという申し入れがあったんですが、ちょっと額の想定が大きな額のことを言われまして、とても今そういう状況じゃないという中で、行政がやることというのはやはりいろいろな面で、人脈とか、それからテレビ等の番組等の依頼がたまに來ます。こういう中で、行政として、あるいは観光協会としっかり対応させていただいて、その番組等でPRをしていただくというようなことを今前向きに考えているところでございまして。また、実際に幾つかの番組では、この下田を含んだ南伊豆地区が放映されているわけでありまして。

こういう中で行政が市単独で予算をなかなかつけるということではできないというような今のところ状況でございまして、各メディアのほうを積極的に活用しながら対応していくということで、今のところ努力はさせていただいております。

たまたま今日の観光交流のほうからで、親善大使の栗原はるみさんが4月から4チャンネルの番組毎週木曜日に出るということで、料理番組の時間帯だと思うんですけども、この中で下田をしっかりとPRしていくというような情報が入りましたので、また再度私のほうからもぜひそういう面で下田の魅力を盛り込んだ料理情報みたいな形でやっていただければお願いをしておきたいというふうに思います。4チャンネルの「スッキリ」という番組ですかね。今やっている番組の中で、4月からの番組の中に栗原さんがレギュラーとして木曜

日なんですけれども、入ってくるというようなお話でございました。

定住人口の増加につきましてのご質問の中で、Uターン対応ということでございますけれども、これも前に、昨年、議員からのご質問がありました。大変UターンしたくてもUターンできる状況じゃないという。これは若い方あるいはもう職を離れた方、両方考えられるパターンだと思いますが、若い方にはやはり職場というものを確保しないとなかなか帰ってこられないという部分があるかと思えます。

そういう中で、議員が今おっしゃっていましたが特典を与えるというようなことはちょっと行政としては、Uターンをされる方だけに特典を行政が税金投入してやるというのは、これは税の公平性の観点から考えると、ちょっと慎重にならざるを得ないという考え方だと思います。いわゆる費用というのは市民の税金が新たに投入されなければならないということですから、その辺は我々は常に税の投入の仕方、使われ方というのはやはり市民の方にご理解いただけるような考え方をつくっていかなければならないという責任があるものですから、その辺はちょっと特典を与えてUターンを進めていくというのは、なかなか難しいのかなというように思います。釣り船を与えとかご意見がありましたけれども、なかなか難しい施策だと思います。

それから、県営住宅、あいているところがあるんじゃないかと。年金なんかで暮らす方にはそういうところを確保してというようなこと。これはちょっと私のほうも、前に幾つかの県営住宅あいているんじゃないかなというところを感じたところがございます。担当のほうからは、下田財務事務所の管理課のほうに確認をさせていただいておるんですが、あきは全くないよという返事でございます。それから、県のほうの総務部の福利厚生課のほうにも確認をとったところ、下田管内についてはあきはないという向こうのお答えが返ってきました。それともう一つは、職員住宅という目的で設置をしておる建物でありますから、当然県の立場として、それ以外の目的はできないというような答えでありました。あくまで県職員に利用は限られているというようなご返事がありましたので、こういう根拠を乗り越えないと、もしあいていたとしても簡単にお借りできて、それを下田の施策として使っていくというのはちょっとハードルがまだあるのかなというふうに思っています。

新規卒業者の職員採用というようなことであります。これはちょっと私のほうからよりは担当課のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（糸賀秀穂君） 定住人口の増加に関連しまして、市の職員の採用についてのご提

案でございます。

市の職員採用につきましては、例年6月の初旬頃に下田市で試験委員会を開きまして、この委員会において退職者の状況、それから今後の推移などを踏まえながら職種、資格要件、試験日程、それから試験方法、募集のための広報手段等について協議した後に採用試験を実施している状況でございます。一次試験は教養試験と小論文が一般的でございます、専門職についてはそれぞれの職種において専門試験を行います。二次試験については適性検査と口頭試問（面接）によって試験を実施している状況です。

近年の応募と採用の状況でございますけれども、平成11年度におきましては、72人の応募がございまして、うち下田市出身者が31人、合格者は3人ございましたので倍率は24倍という厳しい状況がございましたけれども、そのうち市内出身者がお1人でございます。

平成17年度ぐらいまでは応募者が100人を超える状況で、毎年10人前後の採用状況となっておりましたけれども、そのうち市内出身者の応募が25%から55%の間を推移している状況でございました。応募者は、平成15年度の170人をピークに、ここ数年、ピーク時に比較しまして半数にも至っていない状況でございます。逆に、市内出身者の割合はそれによって高まってまいりまして、50から60%の間を推移している状況でございます。採用人数につきましては、毎年10人前後という状況は変わりはないので、その結果、合格者に占める市内出身者の割合もそれにつれて高くなっておりまして、平成18年度におきましては64%、19年度が86%という高い数値を示しております。

そこで、人口増加対策の一環としての議員のご提案でございますけれども、市の職員につきましては、既に集中改革プランの数値目標を達成しておりまして、適正な職員数に近づけるように採用することをどのように考えるのかというような骨子の質問でございますが、この問題に関連しましては、行政需要の増大に伴いまして業務も複雑・多様化しており、かつ高度・専門化の傾向が非常に進んでいる状況でございます。

これまでどおり職員の削減を続けていくことにはもう無理があるのではないかというご意見も各方面からちょうだいしておりまして、現実問題としまして、現在の人員では実務的に対応が困難な局面が生じてくるというふうには予想しております。したがって、今後、第4次の定員適正化計画を策定することとなりました場合には、Uターンの受け皿として、それが反映できるかどうかまだわかりませんが、将来本市のあるべき姿を描きながら適切に対応していかなければならないというふうを考えております。

しかし、この適正化計画の見直しが、直ちに若者たちの定住促進、先ほど触れましたけれ

どもUターンの受け皿として結びついていくのかどうか、計画そのものについてははっきりと申し上げることはできませんが、それが結果としてそのようになれば理想的であるというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 答弁漏れがございます。

企業誘致を考えているかという質問に対して、ご答弁をお願いします。

市長。

市長（石井直樹君） 企業誘致の問題につきましては、昨年12月にもお2人の議員からご質問があって、明確に答弁したわけでありましてけれども、やはりこの下田の地域性というか、中で、我々は今下田単独でこの企業誘致というのはなかなか難しいという考え方の中で、1市5町の連携をとりながら、工場型の誘致じゃなくて農林水産とか、そういうものに関連した何か企業誘致ができないかということと相談しているところでありますが、現実には、こういう経済状況になってきた中で、全国でも大変企業がどんどん撤退をしているというような状況下、あるいは企業に依存したために大変地域の行政体が財政的にかなり大きな要因になってきているというような結果も聞いております。

静岡県内におきましては、先般も湖西の市長さんと話をしたんですが、湖西の場合企業が大変多く出ている、隣が愛知県ということで、大変税制上の問題もありますけれども、そういう面ではまあまあいいところがあるよというようなことと、それから、一つの政策として研究所誘致というようなことを言っていました。

ですから、そういうことを考えると、何か下田の場合は海があるから、今現在筑波大学とか日大関係がああいう形であるわけでありましてけれども、そういう海の資源の問題に関しての研究所的なものとか、大きな企業誘致というのはこれからしばらくはちょっとなかなか難しい中で、12月の議会でも答弁させていただきましたように、何かそういういいアイデアがあれば、我々行政の中でも考えているんですが、これといったものが出てこないという中で、ぜひ議員さんのほうの人脈とかいろいろな面で、こんなところがこちらのほうにということに当たるんじゃないのかなということの情報をいただければ、トップセールスをしていきますというようなお話をさせていただいていると思いますので、そういう今の状況では大変企業誘致というのは賀茂全域で今連携をしながら、何かあるのかなというところを模索しているところであります。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 経済効果についてですが、全く市がやった1%の利子補給が何の効果もなかったということが明らかになりましたので、もっと積極的に効果のある方法、セーフティーネット貸し付けはあのよう効果がありましたので、それに準ずる効果のある方法をぜひ考えていただきたいと思います。

それで、プレミアムつき地域振興券は、質問にはならなかったんですけども、多分やっていただけなのが前提のため質問をしなかったところもあります。また、対象を幅広い企業なり会社なりにすれば 大型店にないような職種ですよね すれば、もっといろいろな商店、企業に広く渡るのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、イベントにつきましては、私はご存じのとおり祭り好きなので、せっかく南伊豆、河津があのようにやっているんで、その同じ時期に相乗効果をねらって下田も松崎もやったらいかがでしょうかと、そういうことを言っているんで。確かにフラワーというか、そういう形で続いてイベントが来ますけれども、そうではなく、その桜と一緒にやって、よりもっと効果を上げたイベントをやったらいかがか、そのような形でございます。

そして、あとベイステージですけども、市長もこの前おっしゃったように、ベイステージは下田の旧町内にお客さんを流すための一つの拠点だという話でありましたが、マップ、地図、その程度のものしかありません。それではなく、旧町内に流れたらこういうことがありますよぐらいは、そういう楽しい、流れやすい、そういう案内がほしいと、そのように考えております。いかがでしょうか。

そして、例の放置船舶ですが、多分武ガ浜側に1艘、そしてこちらの旧町内側に3艘、ごみが詰まっている船があります。それに当たってですけども、本当にはっきり言って汚いわけです。船籍も船名も多分ありますので、持ち主はあると思います。

それで、横浜市においてですが、放置車両及び沈船等発生の防止及び適正な処理に関する条例ということで、市独自の条例をつくっております。それにおいては、これは廃物、廃船、沈船であるという確定の条件、そして勧告し、それから命令し、それで措置をする。その措置においては、県、海上保安部、警察と市と協力して行って、なおかつそれに従わない場合は罰則までであるという形でつくっております。そういう条例は下田市においてはできないものか、ちょっとお尋ねします。

また、持ち主がある程度わかっているんで、その処理に関しては当然請求できるわけですけども、例えばひとまずの問題として、例えば環境対策あたりでそのごみを処理して、その処理代は一応持ち主に請求すると。せめて最低そのくらいのことは、あの汚さを見るとし

てほしいと思います。

それから、企業誘致の件ですけれども、前回のときに、田坂議員のときにも研究所とか、そういうのがおもしろいという話はしてありましたけれども、またアニメの会社とか、コールセンターというのは、会社の大きさの割には雇用人数が多いという話も聞きますので、私も知っていれば何とか話をかけるんですけれども、余り顔が広くないので、できたら知っている方も本当に声をかけてほしいと思います。

そして、宣伝につきましてですが、私もそうでしたけれども、下田は本当に有名な町だと思っていましたが、今の若い人に聞くと決してそうではないというのが最近つくづく言われております。それですので、下田にいると本当に灯台もと暗しになってしまって、下田のよさを全国的にもっとアピールしなければだめだということにちょっと疎いところがあります。その辺も含めて積極的に下田のPRをしてほしいと思います。確かに金額は大きくかかるかもしれませんが、これも本当に人脈で安く上がる方法もあるかもしれませんので、その辺も考えて、いかがでしょうか。

それから、雇用対策なんですけれども、来年度、ふるさと雇用再生特別金とか、緊急雇用創出特別金とか、国からの交付金が出ると思いますけれども、それはどのような雇用につながるような対策をしているか、それをお尋ねします。

市の職員につきましては、確かに人件費を削減して、財政再建でそれなりの効果が出ております。しかし、若者が下田に帰りたいと、そう思っている若者に職がないというのは本当につらいところでもあります。どちらを立てたらいいのかということもありますが、これからの若い人たちのことを考えると、市の職員を増やす、ちょっといろいろありますが、それも考えたいと思います。それが本当に若者の意欲につながれば、総務課長がおっしゃったとおりつながれば、本当にこんなすばらしいことはない。

県営住宅、あきがないとのことなんです、私が見たところかなりのあきがあるような気がしますけれども、その辺はよくわかりません。前たしか、最近、県の住宅もかなりお荷物になっているということで、目的外にも使おうという話をニュースかなんかでちょっと耳に挟んだことがありますけれども、目的外ではできないということなら、それを何か外してぜひとも有効利用をしていただきたいと思います。

以上、質問します。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 重ねて桜祭り等のときに、もう少し下田で大きなイベントというよう

な再質問でございましたけれども、市町の合併ができたときには、まさにこの4地域で何らかの協調したイベントをお互いにやれるようなときが来るかもしれません。しかしながら、まだそれぞれの地域がやはり競争原理というのがどうしても働きますもので、そういう中でどのようなことをやっていこうかということにつきましては、下田も当時、何年か前1回、下田バザーということで、下田の地魚を食べさせるおすし屋を下田でこの時期に食べに來いとやったことがあったんですが、やっぱりPRの難しさとか、お客様が到着する時間が物すごく不定期なんですね。平気で2時間も遅れてくるというようなことで、すしの対応というのが大変うまくいなくて、地元のおすし屋さんもう閉口して、こんなじゃもう二度とやりたくないというような結果になってしまったこともございました。

ですから、いろいろなアイデアはそれなりに考えているんですが、ただ何かやれということになって、また民間の人たちでもそういうご要望が出てれば、いいアイデアであればこれはこう何とか行政も応援をしたいというような思いがあるところであります。

河津桜も大分今年はいろいろなところがテレビなんかで放映されていましてね。今では河津といえば河津桜、河津桜といえば河津だけだったんですが、やはり今年テレビなんか見ていると、河津桜かなと思うと千葉が出てきたり、神奈川の松田の桜が出てきたり、この間週刊誌読んでいましたらびっくりしたのは、三浦半島の三浦市が10年前に河津桜を植えたら、これが今一つのイベントになってしまったみたいですね。京急の線路際にずっと1,000本ぐらい河津桜植えてあるんですよ。この写真が週刊誌に出ていたんですが、もの見事に10年ぐらいであれだけのものができるのかというぐらいいっぱいになっていまして、やっぱり菜の花が植えてあるんですね。ここに結構お客さんが見ているような写真がありました。

ですから、各地でいろいろな施策を打ちながら、どうしても自分のところへお客様を呼ぼうという努力をしているわけでありまして。ですから、下田がこの時期に合わせて、本当に何が魅力あるのかなということ。議員がおっしゃるように、若い人が下田なんて知らないよということはないですよ。知っていますよ。やっぱり春なんか見ていたって、結構若い人が歩いているじゃないですか。これは、やはり若い人にも今少し受け入れられてきているというような流れが来ていますので、この辺をうまくやっぱりPRしていくということは必要だと思います。

ですから、議員がおっしゃるようなコマーシャルベースでやるというのは、私、その団体の長と話したときに、本当に何千万円、億の単位で要望されたんですよ。今の市の状況で、とてもそんな広告予算をとるなんてことはとてもできないということ、はっきりお断りさせ

ていただきました。その延長から、また今回の議員のこのご質問につながってきているのかなとちょっとと思いますが、今の財政状況ではできる範囲内の努力をしながら、コマーシャルを対応していくのかなというふうに考えています。

道の駅からの導入、案内看板ですか、というようなご質問でございますけれども、やはり来られる方は、素通りする形があるかと思いますが、結構やっぱり町なかへ流れていますよ。下田へ来たときに、やはりまちなみの風情等、いろいろなものを今の方々は情報を持ちながらこちらへ来ています。ただ漠然として昔みたいに来ているんじゃなくて、下田へ行ったらどういうところへ行ってみようかとか、どういうところでご飯食べようかとか、いろいろなことをいろいろな情報の中で得てこられているというパターンが大変多いですから、決して道の駅へ寄ったからといって、ほとんどの方が素通りで町なかへ行っていないということはないというふうに思っています。

ただ、それ以上にやはり流れるような導入の仕方というのは考えていきたいと思います。

放置船等の関係ですかね、横浜の条例というようなことを今議員がおっしゃいました。実は、観光協会長のほうからも、やっぱり横浜の例をとられて、私のほうにも市のほうで条例何か考えてみたらどうかというようなことを言われたことがあります。ということで資料をまたいただいてありますので、少し研究はさせていただきたいと思います。

雇用の問題につきましては、今県のほうに要望を上げてありますが、もしあれだったら担当課長のほうちょっと答弁してくれますか。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 雇用対策ということで、ふるさと再生緊急雇用ですが、庁内でとりあえず呼びかけをしまして、その中でありますのが税務課関係で、固定資産税のデータ作成というものとか、環境対策課で検討しています不法投棄のごみ撤去事業等がありまして、緊急雇用創出事業におきましては、申請金額が1億1,000万円余りの要望をしております。

それと、ふるさと雇用再生特別基金につきましては、観光交流課と産業振興課の2課で、申請金額が3,000万円余りの要望をしております。このふるさとの内容につきましては、私たち産業振興課の担当としましては、道の駅のアンテナショップ、地場産業のアンテナショップ等を考えております。それと観光交流課のほうでは、着地型旅行の商品企画というような内容になっております。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 廃船にあるごみの処理のご質問がちょっとあったかと思いません。

この辺よく状況をこちらでも見まして、港湾管理者、県ともよく話し合いをした中で、こちらとしてどのようにできるかということも考えながらちょっとしていきたいと、このように思います。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 今の廃船の件なんですけれども、見ればわかるとおりでありまして、あそこの場所はみなと橋の下なんで、河川ではないということで、県の管轄なんですか。港湾のほうの……。それで、ぜひ見ればわかりますので、早急の対処、環境対策含めてよろしくをお願いします。

そして、市長の答弁で、下田は知られているというふうに思いましたけれども、私もはっきり言ってそう思っていました。でも、現実はそのではないということを考え、本当に愕然とした感じしております。それですので、もっと積極的な下田を知らしめるという宣伝をしてほしい、そのように感じておりますが。

それから、イベントに関しましては、このように各地で河津桜のイベントをやっているという状況になり、本当に河津の桜も薄まってきている状況なんで、ぜひ1市3町が合同になった、新春のフラワーウォーキングは1市3町なのでそういう形でもいいですし、もっとドカンと1つ大きな花火を打ち上げて、2月は伊豆、南伊豆に日本中のみんなが来るような形を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

それから、ふるさと雇用のことがよくわからなかったんですけれども、緊急雇用創出というのは6カ月間でアルバイト的な形の雇用ではないかと思うんですけれども、それで1億1,000万円です。ふるさと雇用は長期3年スパンということで、長期的な雇用と思いますが、そこで3,000万円。もう一度ちょっと説明をよろしくをお願いします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、ただいまのふるさと雇用再生特別交付金と、それからもう一方の緊急雇用創出事業関係について、担当課のほうからは平成21年度とりあえず予定されている状況についてご報告をさせていただきましたが、制度の内容につきまして私のほうからご説明させていただきます。

ご案内のとおり、今回の国の第二次補正の緊急雇用対策、また雇用創出関係の補正予算の中で、この2つの案も創設されたわけでございます。

これにつきましては、23年度までの時限でございますが、その中身は2つに分かれておりまして、まず1点目は、ふるさと雇用再生特別交付金ということで、これは全国で約2,500億円の予算規模を想定いたしまして、具体的にはその地域の特性を生かした継続が見込まれる事業。要するに、緊急雇用のように一時的なアルバイトとか臨時雇用だけで終わるのではなくて、ある程度そこに根差した産業が育成できるような事業の開発ということでの補助制度でございます。それで、先ほど産業振興課長のほうからお話ありましたが、たしか下田市で地場産品の商品の開発ということでの事業採択といたしますか、1つの予定がなされているという報告があったと思います。

それから、もう一つの内容は、緊急雇用創出事業というものがございまして、これは全国で約1,500億円ほどの予算規模でございますが、内容的には従来の緊急雇用対策と同じような、いわゆる6カ月を1つのサイクルといたしました短期雇用での対応ということで、いろいろな作業の委託とか、そういったものの雇用創出につなげる対応ということでの事業採択をお願いしているというようなものが具体的な事業の内容でございます。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） わかりました。

前回、緊急雇用対策がありましたときは、聞くところによるんで本当の事実かどうかよくわからないんですけども、アンケート調査を行い臨時的にやって、そのアンケートはどういうふうに反映されたかわからないという話は聞きました。それが事実かどうかわかりませんので、申しわけありませんが、そういうような結果やったよというような対策をするんでは何にもなりませんので、ぜひ雇用に通ずるような対策でやっていただきたいと思います。それについていかがですか。

議長（増田 清君） 答弁求めますか。質問ですか。

6番（岸山久志君） いいです。

議長（増田 清君） 終わりますか。

6番（岸山久志君） はい。

議長（増田 清君） これをもって6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時49分休憩

午後 1時59分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番。1つ、施政方針について、2つ、緊急経済対策について、
以上2件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 啓君） 政新会の鈴木 敬です。通告どおりに一般質問させていただきます。

先ほど市長がこの同じ壇上で施政方針について発表しました。私は、あらかじめ配付された施政方針書に沿って、幾つか施政方針についてお聞きします。

まず、「予算編成の基本的な考え方」について、その中の歳出の項目に、これまで各課における財政健全化の取り組み、集中改革プランの進行管理の徹底等、行財政改革を着実に進めてまいりましたが、景気悪化に対する「雇用の確保」と「新たな事業の創設」、「企業の経営安定に向けた支援策」を早急に講じていかなければなりませんとあります。これはまさに、これまで私が主張してきたこと、行財政改革は支出の合理化を図るだけではだめで、税収を上げていくための積極的な経済的施策も同時に必要だということと一致する内容であります。まさに我が意を得た感じを強く抱いた思いであります。

しかし、問題はそれらを具体的にどのように実現していくのか、その方法論です。「雇用の確保」、「新たな事業の創設」、「企業の経営安定に向けた支援策」、それらの内容をもう少し具体的にお聞かせください。

次に、主要な施策についてお聞きします。

第1、行財政改革について。定員管理の項目の中で、平成21年度当初における職員数は271人の計画数値に対して257人を予定し、14人の削減超過と見込んでおりますとあります。しかし、前年の同じ施政方針書の中には、平成20年度当初においては定員適正化計画の年次目標を既に20人上回る職員の削減となっておりますと書かれてありました。20年度には目標より20人多く削減したのに、21年度は14人が削減超過だという。21年度には退職する人よりも6人多く職員を採用したのかどうか、この数字について説明をお願いします。

定員管理についてはもう一点お聞きします。

行財政改革の観点から、職員数の削減を図るのはやむを得ない道筋であるとは思いますが、職員数が減れば当然処理できる仕事の総量も減ってきます。当然仕事の内容も変わらざるを得ないのではないかと思います。雑用的な仕事あるいは現場作業的な仕事は外部委託をすべきではないかという意見は強く言われてきています。今、本当に求められる市の職員の仕事とは一体何なのか。下田市には問題が山積しています。しかし、職員が自発的にテーマを決

めて問題に当たるといことは考えられません。やはり市長がテーマを与え、問題に取り組みさせるしかありません。少数精鋭の職員をどのように目的意識を持った仕事人にしていくのか、市長の見解をお聞きいたします。

次に、主要な施策の第2、公立病院建設についてお聞きします。

かねてから懸案であった共立病院の建てかえの問題は、公立病院改革懇談会座長である長隆氏を委員長とし、第三者的専門委員で構成する共立湊病院改革推進委員会が、去る11月21日に答申を出したことによって、進むべき方向性が確定しました。

それによると、1つ、新病院の位置は、下田南高校の跡地を第一候補とする、2つ、24時間対応できる病院づくりをすることです。

2月27日付の伊豆新聞には、湊病院組合議会の議決内容として、新病院建設事業、平成21年度の9億1,000万円と22年度が10億円、23年度は既存施設の解体費2億円の合計21億1,000万円が見込まれると書かれてありました。建設資金については、病院一部事務組合を構成するメンバーである下田市にはどのような負担が求められるのか、一番気になるところです。

また、県所有地である南校跡地はこれからの下田市の経済的発展に欠くことのできない立地条件を持っており、多くの人の集散する施設である病院が移転建設されることによって、下田市がよりにぎやかになることが期待されますが、県有地であり、県がどのように支援してくれるのかも気になります。

さらに、答申書には、平成23年3月には新病院が竣工していることと書かれていますが、平成23年といえば2年後です。余り時間的余裕もありません。新病院建設事業が順調に進行しているのかどうか、市長のご説明をお聞きします。

次に、主要な施策の第3、市町合併についてお聞きします。

下田市、河津町、南伊豆町、松崎町、1市3町の合併協議もいよいよ押し詰まってきました。しかし、相変わらず松崎町議会の動向は合併に否定的です。南伊豆町議会も松崎に同調するかのように合併に否定的になってきたようにも見受けられます。昨年12月には電算システム統合のための調査費用を計上した補正予算案が、松崎町議会、南伊豆町議会においては否決されてしまいました。この3月には、各市町の議会はそれぞれ平成21年度予算案をそれぞれ審議するわけですが、その中に法定合併協議会での活動費用が含まれております。その部分が削除されてしまうようなことがあると、つまり平成21年度南伊豆地区1市3町合併協議会予算の各市町負担分がそれぞれの議会において否決されてしまうような事態となれば、合併協議会の活動はストップしてしまうおそれがあります。

その場合、市長には何かしら対応策がおありのようですが、その対応策を使って何とか乗り切ったとしても、6月に予定される廃置分合の議決、つまり本当に合併するのかどうかを決める各市町での議会決議の見通しは、今現在全く悲観的なものもあります。現状のまま推移したら合併はだめになってしまうおそれがあります。何か現状を変える大きな力を持った思い切った行動が必要です。法定合併協議会の会長である石井市長は、その辺どのような認識をお持ちになり、どのような思い切った行動を覚悟しておられるのかお聞きいたします。

次に、主要な施策の第4、主要施策とその取り組みについてお聞きします。項目ごとにお聞きします。

まず、「美しい原風景づくり」について。

1点目は、下田公園の整備とあじさい園有料化の問題です。

昨年の施政方針の中には、あじさい祭りの期間中、公園の一部を有料化するとありました。昨年3月の定例会議に条例改正案として上程されましたが、残念ながら否決されてしまいました。公園全体の整備が不十分だというのがその主な理由だったのですが、21年度予算案には、あじさい園整備事業に1,000万円計上されております。整備の問題はかなり解決されるものと期待しております。

では、有料化の問題はなくなったのか。私は、有料化の問題は、いかにあじさい祭りを実施し、運営していくのか、そのための継続的、安定的なイベント資金をいかに確保するかという観点から考えていくべき問題であると思っています。極論すれば、あじさい祭りを行わないならばお金を取る必要もありません。しかし、これからも下田市の観光イベントの大きな柱としてあじさい祭りを実施していくのであれば、公園全体の整備の継続も含めて、また交通体系をどうするかを含めて、有料化の問題は避けて通れないと思いますが、市長はどのようにお考えですか、お聞きします。

2点目は、景観形成についてであります。

現在、景観市民会議を設置し、下田市景観条例の制定に向けて鋭意協議中であると聞いております。景観条例の骨子案も固まり、各地域で市民に説明し、意見を聞いているところだとも認識しております。景観形成はまちづくりの基本であります。観光で生きていこうとする下田市にとって、その根幹をなすものであります。よい景観は人を集めます。よい景観はお金を生み出します。しかし、景観形成を条例化して行おうとするとき、住民の知的財産権を多少なりとも規制していくことにもなります。日常生活上、多少の負担をお願いすることもあり得ます。住民の理解と協力が何より必要となります。それらの問題も含めて、現在景

観条例制定に向けた作業はどのように進行しているのか、問題点は何か、条例案の議会上程はいつ頃を考えておられるのかお聞きします。

次に、「人材づくり」についてお聞きします。

これは、端的に言って教育の問題であると思います。この項目には生涯教育、幼児教育、学校教育、青少年教育と網羅されております。しかし、それらの根幹をなすもの、すなわち教育基本法に基づいた教育振興基本計画の策定が何よりも必要であると思います。下田市の地域特性を生かした下田市の子供や親たちのための教育振興計画の制定が何よりも必要であると思います。必要であるだけでなく、教育基本法によっては制定が義務づけられております。下田市の教育振興基本計画作成作業はどのように進められているのかお聞きします。

次に、「勢いと活力づくり」についてお聞きします。

これは産業政策と解してよろしいのでしょうか。農林業、水産業、観光、商業と項目を分けて羅列してありますが、どうも現象面をあげつらっているような印象を持ってしまいました。下田の農業の現状はこうで、こうなって、このような問題点がある、そのためにはこのような施策を実施していくんだという明確な意思が感じられません。水産業にも、観光や商業についての記述にも、残念ながら感じられませんでした。

今問われているのは、農林業や水産業、いわゆる観光や商業、さらには医療や建設業などまでを結びつけ、それらの総体としての下田の観光産業をどのように形づくっていくのかという方法論です。農業は農業としてだけではこれから生きていけません。漁業は漁業としてだけではこれから生きていけません。観光という大きな枠の中で、宿泊や飲食と結びついて、下田の農林水産業は成り立っていくのだと思います。商業も同じです。観光客をより積極的に取り込む努力をしなければ、町の商店も成り立っていかなくなります。

あらゆる産業分野で今、生産や流通や消費の仕組みが大きく変わってしまっています。今問われているのは、時代に対応した新しい仕組みをどのように形づくっていくのかという方法論です。ここに市の役割があります。観光課、産業課の仕事があります。新しい仕組み、新しいシステムをつくり上げていくために、関係者、関係団体、関係組織間に問題提起し、連絡調整していく仕事があります。産業政策においてはこのことが今一番必要だと思っておりますが、市長はいかがお考えですか、お聞きします。

次に、「安心と安全づくり」についてお聞きします。

この項目においては、食育を取り上げたいと思います。食育とは、まさしく学校給食に地産地消を取り入れることでもあります。地元でとれた新鮮で安心な農産物、水産物を子供たち

に提供することが食育教育となります。

問題は、いかにして高品質で納得の価格で、安定的に必要とされる量の食材を確保できるかという点です。学校、生産者、流通業者等を集めた協議機関、あるいは食育推進実行委員会を早急に立ち上げるべきだと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

次に、「ヒト・モノ・コトの豊かな交流づくり」について。

この項目は、社会的な生活基盤整備の問題であると思います。その中でも、ここでは書かれていない情報通信インフラ整備は、これから企業誘致に取り組んでいくためにも、また市役所や学校や病院など、公的施設間のネットワークづくりのためにも、さらには銀行や旅館や商業施設などの企業活動にとってもますます必要性が増していくことと思います。反面、そのための経費も多大なものになります。

情報通信の価値は時代とともにどんどん大きくなっていきます。観光立地下田にとっても必要不可欠なものであると思います。市は光ファイバーの導入等に早急に取り組むべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、大きな質問項目の2番目、緊急経済対策についてお聞きします。

この2月27日に産業厚生常任委員会の一員として、市長に市内緊急経済対策等に関する申し入れ書を提出しました。現在急速に進行している世界同時不況がもたらす下田市内経済への大打撃を何とか緩和し、少しでも市内経済を刺激するための喫緊の経済施策の実行を、要望というよりはむしろ要求するものです。

6項目から成りますが、半分は明日からでも実施してほしいと思うものであり、半分は中長期的な施策ではありますが、すぐに着手してほしいと思うものであります。

まず、10%のプレミアム商品券の発行についてですが、この事業の趣旨は、市民の消費行動を刺激することにあります。国の定額給付金の配布に合わせ、少しでも市内にお金を流通させることを目的としています。その中で各商店、各事業所の売上向上につなげていくことができれば大きな収穫となります。市内には今、数多くのスーパーや量販店、大型店がひしめいており、プレミアム商品券もほとんど7割、8割を大型店にとられてしまうから意味ないよという人もおりますが、それは、今、伊豆縦貫道が下田まで開通したら沼津や東京などにみんな吸い上げられてしまうよという理屈と同じです。問題があるからやらないではなく、問題を乗り越える努力をするんだ、その契機にプレミアム商品券の発行事業がなってくれると思います。

次に、住宅の耐震工事に対する助成金について。

現在、耐震工事には県から30万円の補助がありますが、30万円では少ない。市がそれに20万円を追加し、補助金の上限を例えば工事費の2分の1、50万円以下にする。高齢者に対する別途20万円の補助はそのまま上乗せし70万円を上限とする。これくらいならば、少しは耐震工事の受注も生まれるのではないかと。要は、町に建設業の仕事を生み出すことです。

同じような意味から、下水道接続工事に対する7万円の補助も、当初は初年度7万円、2年目は3万円の期間限定助成事業でしたが、少しでも市内に仕事を生み出す観点から、2年目の21年度も7万円の補助に据え置くことを提案するものです。

これらの喫緊の緊急経済対策を実施し、あわせて国の100%補助から成るふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業を実施すれば、市内経済にかなりの活力を取り戻すことができるのではないかと期待します。大事なのはスピードです。素早い決断です。一日でも早くこれらの経済施策が実現できるよう、市長のお考えをお聞きします。

以上で私の主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） たくさんの質問ですから、もしかしたら答弁ちょっと漏れるかもしれませんが、後でご指摘願いたいと思います。

施政方針の内容につきましているいろいろご質問がありました。最初は、予算編成の關係の基本的な考え方の中で、「雇用の確保」、それから「新たな事業の創設」、それから「企業の経営安定に向けた支援策」を具体的に内容提示をしてほしいというようなことでございました。

まず、「雇用の確保」と「新たな事業の創設」につきましては、この1月末に国会での二次補正予算が成立しまして、ふるさと雇用再生特別交付金事業、それからもう一つ、緊急雇用創出事業が実施されるということが決定しまして、先ほどの中でも少し答弁をさせていただいたわけでありましたが、これに対しましても、静岡県に基金が設けられます。ということで、民間企業とかシルバー人材センター等に事業を委託したりして、1年から3年程度の地域求職者の雇用という問題について、一時的な雇用就業を行うことになっております。

内容につきましては、静岡県の基金は100億円です。ですから、これに対しまして、先ほど担当のほうからふるさと雇用再生では2件、約3,000万円、それから緊急雇用では17件で約1億2,000万円という事業費を下田市は要望してあります。これはあくまで要望なんです。ですから、100億円ということを見ると、多分人口割的なもので考えると下田が大体こん

なもんかなというような予想はつくんですが、とりあえず我々は緊急経済対策の中でしっかり雇用の問題いろいろ考えて、要望出させていただきました。どの程度採択されるか全く未定なんですが、いろいろなヒアリングの中で、下田市が要望した多くの事業採択に向けて努力をしていきたいというように考えております。

それから、主要な施策の問題につきまして、職員の定員管理の問題につきまして、20年度の施政方針とそれから21年度の施政方針の数字の流れがちょっとつかめなかったようでありますけれども、これは、いわゆる平成20年度の施政方針の中では、適正計画年度、20年度の目標が280に対して260という数字で、20人の削減超過というような形で載せさせていただいたわけでありまして。それに対して21年度の施政方針の中では、定員適正化計画年度の21年度目標が271人でありまして。これに対して257人であるから実際は14人の削減超過という、こういう構図にさせていただいたんですが、これがちょっと整合性がないんじゃないかということで、今の説明でわかったでしょうか。わからない。

ですから、適正化計画年度の20年度目標が280人、これに対して260人という職員、ですから20人の削減超過というような形。21年度は適正化年度の目標が271に対して257人だから14人の削減超過ですよというような説明をさせていただいたところであります。

それから、少数精鋭での行政運営ということで、市長がどういうふうに職員を指導しているのかというような感じでありますけれども、当然、今こういう厳しい財政計画の推進下におきましては、いろいろな行政事務とか各種事業の整理、それから民間委託、情報通信技術、特にOA化の活用等が大変重要になってきております。ですから、こういうことに順応できる職員というのが必要であるということでありまして。

当然、職員が少なくなってきた中では、職員の力量に負うという、いわゆる優秀な職員と僕は最近言葉の中では使っているんですが、この優秀な職員がいかに自分の力量を最大限に発揮していただけるかというのがこの少数精鋭ということになるろうかと思っております。ですから、管理職の皆さん方には、常にやっぱり市の姿勢、それから部下の管理、こういうものをしっかりやっていただくようお願いをしているわけでありまして。特に、市民の方からのいろいろなクレームがきます。こういうことにつきましてはやはり足りないところがある。それから意識の問題、こういうことにつきましては、まず管理職がしっかり課をまとめてほしいという要望をさせていただきます。

それから、行政事務等、こういうものにつきましては研修制度を設けておりまして、職員の研修計画というものを年間つくらせていただきまして、それぞれの階層別の研修をやらせ

ていただいております。例えば管理者の場合、あるいは主事・主査という人間がどういう問題点を現実として抱えているか、これに的確に対応できるような意識、それから事務能力の向上、こういうものにつかましての研修を今やらせていただいて、少しでもしっかりした職員になるような勉強をしていただいておりますというふうな形でやらせていただいております。

病院問題に触れさせていただきたいと思いますが、議員のほうからご質問がありました中では、まず建設資金の問題等が出てこようかと思っております。これにつきましては、第三者機関から出された答申を受けまして、我々組合としましては総事業費大体25億円ぐらいということで見込んでおります。病院建設につきましてはそのうちの17億円ぐらいということで、もろもろあとは医療機器とか、それから外構の費用、それから今度は要らなくなった建物の壊しと、こういうことがあるわけでありまして。

そういう中では、まだ正確にきちっとスタートしたわけじゃありませんが、方向性はもうできておりまして、今後大体4月ぐらいまでには指定管理者の選定の要領をつくっていこうというふうなことです。それを交付しよう。それから、5月までにはこの指定管理者の選定委員会の設置要綱等をつくる。こういうふうな形の過程を、しっかり最終目標があるわけありますので、これに沿って指定管理者の公募、それから業者の建設設計施工をやっていただくプロポーザル協議を実施していこうというのが、大体6月過ぎぐらいにはもう取りかかっていくんだらうと思っております。指定管理者を公募させていただくと、こういう方向性です。

できれば秋には工事に入れるような流れというふうに考えています。これが10月なのか、11月なのかわかりませんが、こういう形の中でいくと23年の大体2月か3月には病院ができるのかなど。こういうふうな方向性は今つくらせていただいているところであります。

今後、こういう建設資金等につきまして、下田市にどのような負担が求められてくるのかというふうなことににつきましては、まだまだこれから不確定要素がある中でありますけれども、今の計画の中ではなるべくこういう負担がないような仕組みというのがやはり原則的にありますので、そういう中で進めていくのかなというふうに考えております。

しかしながら、当然、今後は産婦人科とか夜間救急とか、こんな問題が出てくれば、当然これはやはり財政出動が出てくる可能性があるということは頭の中に入れておいておるところであります。

県有地の問題につきましては、先般2月17日に県知事にお会いしましたときにも、南校の跡地をしっかりと跡地としての方向性、これは非公式のときだったんですけども、1市5町の首長もみんな行ったもんですから、その中で知事にお話をさせていただきました。また、

そのときにも南校跡地でいいんじゃないですかというご返事いただいておりますし、あるいは県議会のほうでも森県議のほうから用地に対してのご質問等があって、知事からもお答えもいただいているところであります。

これも無償になるか、有償になるかというのは、実はこの6日にも我々管理者と一緒に県のほうへ出向いて、この辺の打ち合わせをさせていただいております。やはり県のほうとしても南校跡地につきましてはなかなか無償というのは厳しいというような状況下でありますので、もしかしたら有償でいくと、これが買い取りになるのか、貸与になるのかということも、先般のお話の中では買ってくださいというようなお話が出ておりました。大体こんなところで今進んでいるところであります。

それから、市町の合併の関係でありますけれども、これにつきましては、今合併協10回終わりました、あと今月末と来月、2回で大体協議事項が終了いたします。

こういう流れが来ている中で、大変まだいろいろハードルを越えなければならないという問題点もあるわけではありますが、やはり我々とすれば、地域が本当に生き残るため、将来の人口減という問題につきましては、この合併が最後のチャンスというふうにとらえて、この4人の首長は絶対成功させようという気持ちで今取り組んでいるところであります。

こういう中で、合併協議会の会長としての思い切った行動ということではありますが、私はまとめ役という立場にあらうかと思えます。当然3つの町の町長とは連絡取り合いながら、今どういう状況かということを確認し合いながら、最後にはいい合併ができるような方向へ頑張ろうというようなところを進めているところでございます。ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

あじさい園の有料化の問題でありますけれども、この問題につきましては、ご報告申し上げましたように、まず、このあじさい園の整備事業を今とりかかろうということでございます。県の観光施設の整備事業補助金を活用いたしまして事業費1,000万円で予定しております。看板とか道標整備約26基、それから沿路整備をしっかりとやりたいというふうに考えております。それから、当然のことながらアジサイの植栽、これも充実させていきたいと思えます。こういう形で整備をしていく中で、来遊客も増えてくるという見込みを立てながら頑張るわけではありますが、この有料化の問題につきましては、大変今経済状況が悪くなっている中で、果たして有料化というものが時期的にいいのかどうかということを考え、まず21年度は見送る形になりました。

ですから、今後もこういう社会情勢を見ながらタイミングを図るということも……（テー

プ交換).....必要なのかなということで考えているところであります。

交通体系につきましては、現在はなかなかまとまった駐車場が確保できないということで、従来の武ガ浜の駐車場をできる限り確保していきながら、渡し船をつかったやり方をやっていくしかないのかなというふうに考えているところであります。

景観条例関係であります。これにつきましては、昨年から市民の皆さん方に大変ご協力いただきまして、地域別の景観まちづくり会議を18回開催させていただきました。景観市民会議は計9回開催してきました。おかげをもちまして下田市の景観計画の案、それから下田市景観まちづくりの条例の骨子がまとまってきたところであります。現在、特に重点地区の設定ということで力を入れておるわけですが、しかしながら、大変問題点としては、景観に対する意識啓発がなかなかご理解をいただけないという部分があります。この重点地区の候補についてはまだまだこれから地区の方々にお話をしながら、ご理解をいただいくことが必要になろうかと思えます。

こういう中で、今月3月14日にも景観のシンポジウムを行います。議員の皆さん方にも、今ここまで進んでいるというようなことを、ぜひ会場に足を運んでいただければというふうに思います。それから、リーフレット等もつくりまして、全戸配布を考えております。

ですから、この重点地区の設置につきましては、もう少し時間をかけ、十分議論をしていきたいというふうに思います。

今後の予定でございますけれども、21年度の早い時期に景観計画案と景観のまちづくり条例の骨子案を議員の皆様方にご報告申す時間をいただきたいと思いますというふうに思います。またご意見をそのときにはいただきたいと思いますというふうに考えております。

景観計画につきましては、都市計画審議会の意見を聞いて決定いたします。それから、景観条例につきましては、この12月定例議会におきましてご審議をいただきたいというような予定で進ませていただいているところであります。

教育振興基本計画につきましては、教育委員会のほうだと思います。

それから、食育の問題につきましても、食育の推進実行委員会的なものを立ち上げろというようなご提案であります。現在の市のほうにも食育連絡会議ということの組織がもう既につくられておりまして、これは子供たちの食生活を考える会議であります。

それから、もう一つ健康づくり食生活推進協議会というのもありまして、この辺で連携をとりながらということなんですが、議員のおっしゃっているのとこの会とちょっと違う部分もありますので、またこれは担当課のほうで少し考え方があれば、述べさせていただきたい

と思います。

社会的インフラ整備ということで、議員のほうから光ファイバーの導入を早く考えるというふうなお話がありました。これはもう前々からこの地区にそのようなということで、県のほうも全県下にそういう光ファイバーをやっているんですが、やはり大変なお金がかかるということで、この伊豆半島の中でもなかなか整備に向けてやろうという意思が、意思はあっても裏づけがないというような形のものでございまして、簡単にそうやって「やりなさいよ」という額じゃないんです。この辺はぜひ、後ほどちょっと担当課から詳しくご説明申し上げますので、やはりそういうまず知識を持っていただいて、簡単に光ファイバーをしなさいよとか何とかという問題じゃないということをまずご理解いただきたいと思います。

それから、緊急経済対策につきまして、プレミアムつきの商品券の問題につきましては、先ほど岸山議員からもご質問がございましたので、若干答弁させていただきましたが、やはり我々とすれば、行政が大事なお金を簡単に投入するというのは大変な決心が必要であります。これが本当に地域の経済対策に必要である、それでそれだけの効果があるという判断があれば、これは考えなければならない。

しかしながら、500万円、1,000万円というお金を簡単にぽんって補助金として出す、これがどのような効果があるのかということが、大変行政側の責任問題でありますので、これが今議員もいろいろ研究されておると思います。会議所あるいは関係の皆さん方のご意見がどのようにまとまってくるかというものを、ちょっと推移を見させていたきたいなというふうに思います。

伊豆縦貫道と同じじゃないかという議論じゃないというふうに僕は思います。今日の施政方針でも述べさせていただきましたように、伊豆縦貫道ができれば、その地域の人たちはみんなよそへ買い物に行くよというのと同じという議論じゃないと思います。僕らはやっぱりこの伊豆縦貫道を長く運動してきているというのは、それだけやっぱり大事な道路という中で、買い物に出る人がいれば、当然よそから来るお客さんだってたくさん来るんだよということだってありますし、また、大変災害が心配されている中で、いつも陸の孤島になってしまう我々の地域を考えると、やっぱり安全・安心なしっかりした強い道路が欲しいという中で、長年の運動展開をしているわけでありまして、当然緊急輸送の問題もありますし、それから先ほどから出ておりますように、雇用の問題につきましても、縦貫道ができて、三島、沼津まで本当に1時間圏内であれば、これまた通勤圏内ということも言える時代が来るわけありますから、そういうことを考えたときに、わざわざ向こうに行かなくとも下田から通う

こともできるということを考えたら道路も必要であるというような考え方をしているところでもあります。

住宅の耐震工事の補助なんですけど、議員がおっしゃるように、今下田市の場合は基本的に30万円、プラス高齢者がいるところにつきましては20万円ですから50万円の補助がついているんですけど、耐震診断は無料ですから結構やってくれるんですけど、この後の耐震工事に入っていないという矛盾点が今出てきております。なぜ耐震工事までいかないのかというと、やっぱり耐震工事費が結構かかるということなんです。ですから、この程度の、もし高齢者がいないところであれば30万円しか出ないという中で、工事費が150万円、200万円かかってしまうとなかなか踏ん切りがつかないということで、担当課のほうからは耐震診断していただいたところにはダイレクトを出したりして、こういう補助制度をつかって、ぜひ耐震補強していただきたいとお願いしているんですけど、なかなかうまくいきません。

県下でも決してこの下田の額が低いというわけじゃないんです。大体このように下田と同じような制度を持っているところがたくさんあるんです。確かに議員おっしゃるように、市独自でこれに上乗せして20万円、30万円、最高で30万円まで上乗せしてあるところもあるかと思いますが、これは今後の担当課とも相談しながら考えていく中で、一つの議論をしていく余地があるのかなというふうに思います。

最後の下水道の接続工事の助成金の問題につきましては、先般も議員さんのほうから要望がありました。現実に、7万円ということで皆さん方が積極的に接続していただけるのであれば、これはちょっと前向きに考えたいと思います。とりあえずは7万円がこの20年度の3月で終わるんですけど、予約というか、接続ができるところのあれで工事ができないということで、21年度予算の中には20件ほど7万円のやつを入れてあるんですけど、もしそういう接続がここでアップできれば、まだまだ国のほうからも接続率の悪さを指摘されておりますので、これはやぶさかではありません。前向きにちょっと考えていきたいというふうに考えております。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私のほうから、人材づくりということで、議員からは地域特性を生かした教育振興基本計画、どのような進捗状況か、それとあわせて安心・安全づくり、食育の関係についてお答えさせていただきたいと思います。

議員ご案内のように、平成18年12月に教育基本法が60年ぶりに改正されまして、公布施行されております。その中では大きく4つの基本的方向が計画的に取り組みされるようにという

ようなことが示されております。また、同法に基づきまして、国では平成20年7月に教育振興基本計画が策定されております。またその中で、県はもとより各市町村におきましても、地域の実情に応じた基本計画を策定するよう努めなければならないということで努力義務を示しております。

基本的方向の一つといたしまして、社会全体で教育の向上に取り組む、身近な場所で子育て等の支援をする、身近な場所での学習機会を充実する、そういうことで載っているわけですが、これにつきましては、現在下田市でも全部ということではないんですが、方向性としてはこの計画に沿ったものを実施しております。特に放課後子どもプランを実施する、あるいは子育て経験者や民生委員、保健師など、専門家が連携しまして、今子育てネットワークというものがあるわけなんです、そういう組織をつくりまして、子育てに関係していく。そして、また人材育成を社会全体をもってつくっていく、そういうようなものに教育委員会としても取り組んでまいっております。

基本的方向の2といたしまして、個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる、こういう中では確かな学力を確立する、そういうことで、下田市も学校教育の基本方針というものを毎年つくっております、そういう方向で学校運営をしていっているところでございます。

基本方向の3、これにつきましては、高度な教育の専門性を備えた知性豊かな人間を要請しというようなことで、これについてはちょっと下田市といたしましては、大学との連携ですとか、世界最高水準の教育拠点というようなことでございますもので、ちょっと下田市に相応するところではないのかなというふうに考えております。

また、基本的方向の4、子供たちの安全・安心を確保するとともに質の高い教育環境を整備する。これにつきましては常々私どもも、子供の安心・安全な教育、そして学校の安全については検討させていただいて、この方向で進んでいるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、県でも教育振興基本計画については準備を進めているところでございます。静岡県の教育というものと下田市の教育との一貫性という中で、静岡県の動きを注視しながら、私どもも振興基本計画について進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、安心と安全づくりでございます。

これにつきましては、学校給食のことについてちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、学校給食におきましては、現在、地場野菜の使用につきましては十分ではないとい

うことは十分承知しているんですが、6月のふるさと給食週間、あるいは1月の給食週間のときに実施しております。また、常々できるだけ地場の産品を使うというようなことで、各調理場から注文をしているというところがございます。

しかしながら、賀茂地域で生産される地場産品というものが多くはないというふうに、青果商協同組合の方から伺っております。聞くところによりますと、大体大きくは8品目ほどというようなことございまして、例えば供給量、これは天候に左右されやすいですとか、品質、これについても大きさですとか、虫食いなどというようなことで一定していない。また、生産地あるいは生産者によって単価が違う、そういうようなことで調理場、青果商の協同組合の方々ともに苦慮しているというふうに伺っております。

しかしながら、いかに地場の農産物等を地産地消で使っていくかということも考えなければなりませんので、今後とも栄養士と組合との連絡を密にいたしまして、季節ものの給食メニューへの採用を調整するようなことで、少しでも消費量を増やすように工夫していきたいというふうに思っております。

魚類につきましては、当然生の魚を調理場に持っていきましても手間がかかるというようなことで、今現在は調理済みの魚を使用しているものが多いということです。しかしながら、地場の魚を使う場合には下田の魚屋さんでさばいて加工したものについて、揚げたり、焼いたりして出しているというふうに聞いております。

そして、食育と学校給食、これは議員さんおっしゃるように、地産地消も含めまして、学校給食とは本当に密接な関係があると考えております。生産者の顔が見える地場産品をこの地の食べ方、郷土料理と申しましょうか、そういうような献立で食べる。地域ならではのおいしい食べ方だというふうに考えております。そういうふうな食べ方をすることによって、この地域の食文化の伝承、あるいは食に関する知識だとか判断力を身につける、そういうことに関しまして学校給食の果たす役割というもの大きいというふうに感じております。

そして、十分ではございませんが、食育教育の一環といたしまして、先ほど申しましたように、学校給食週間ですとか、そういうときには地場食材による献立や郷土料理をつくることを努めておりまして、また給食日よりなどで地場食材の紹介をしております。また、栄養士の方に学校に出向いていただいて、食育講座等を実施しております。

限りある給食費の中で、地場でとれました新鮮な、安心・安全な農産物ですとか、水産物を納得のいく価格で安定的に確保することができれば、本当に学校給食の現場としてはありがたいというふうに思います。

そういうことで、組織づくりについてですが、先ほど市長からもお答えございましたが、現時点では食育に関する組織というものが、健康づくり食生活推進協議会食育連絡会というものがございます。特に食育連絡会では地産地消を念頭においた子どもの食生活を考え、保育所、幼稚園、小学校、中学校での食育実績を年1回ではございますが、報告し合っている検討しているというふうに向っております。

しかしながら、この組織には生産者ですとか、小売の業者さんといった食流通関係の方が入っておられません。食育教育の取り組みを推進する組織ということで、議員がおっしゃるような農業ですとか、漁業の振興につながる取り組みについて検討するところではないということでございます。

そういうことから、生産者から流通、小売、そして特に消費者として大口でございます学校給食や宿泊施設、病院など、そういう関連組織・機関を集めることで、生産者から消費に至るまでのシステムについて検討することができるのではないかなというふうなことがございますもので、そういうふうな各関係機関を集めて、これからの可能性を検討する必要は感じております。そういうことから、今の時点ではこういうふうにしたいというのはないんですが、市の関係各課で集まって何ができるのか、そういうことについて検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、議員のほうから最後のほうにご質問いただきました、施政方針の中の「ヒト・モノ・コトの豊かな交流づくり」の項目の中で、ご案内のとおり、この項目につきましては、上水道・下水道事業、また道路、河川、住宅等の整備関係の項目をうたっているところでございます。その中で、やはり議員のお考えの中には企業誘致というものの一つの手段といたしまして、情報通信関係のインフラ整備についてどういう考え方を持っているのかというご質問でございました。

先ほど市長のほうからも答弁をさせていただいたところでございますが、結論から言うと、非常に費用のかかる、事業費のかかる事業である。ご指摘の光ファイバーの関係でございますが、大変な事前投資が必要であるということは事実でございます。

まず、そのご説明する前に、今の下田市内における情報通信のインフラの現状はどうであるかということになりますと、ご案内のとおり、ADSLといいますが、いわゆる電話回線を使ったインターネットのネットワークが構築されているのは事実でございます。しかしな

から、それでは非常に情報伝達が遅くなるという部分もございますので、今のいわゆる先端技術となる光ファイバーを取り入れたらどうかというご質問だと思いますが、現時点においての下田市内の現状といたしますのは、例えば市役所でいいますと、本庁とそれから教育委員会、下水道、清掃事務所の外部組織の範囲で、市役所の範囲内のネットワークとして光ファイバーを使っているのは実情でございます。しかしながら、これだけの範囲だけでも、今の回線使用料が年間342万7,200円ということで、月28万5,600円ほどの回線使用料を要しているところでございます。

そのほかのいわゆる一般企業はどういう状況であるかということになりますと、具体的に調べてはおりませんが、憶測の中では、やはり下田に支店等がある、1つの例えば生命保険会社とか銀行とか、そういった同じ企業の間の情報通信のありようとしての光ファイバーの利用というのはやっているのではないかとこのように思います。市役所以外の部分での関係としては、承っているところによりますと、例えばの話が市役所と関係のある例えば国保の静岡県国保連合会。いわゆる業務を遂行する上において、国保連は国保連で各自治体との情報通信のネットワーク化ということの中で、その範囲の中ではやっているけれども、いわゆる一般の電話線のように、全世帯に渡るようなネットワークを構築するということになると、先ほど申し上げたとおり具体的な数字を申し上げれば、下田局管内で13億5,900万円、稲梓局管内で1億8,900万円、下田市全域を含めると約15億4,800万円ほどの現時点の見積もりの金額の工事費がかかるということでございます。

この中で、県の補助金等、それから事業費負担を考慮に入れたといたしましても、例えばの話が、NTT等の電気通信事業者が主体となって事業をやった場合には、市の負担が事業費の4分の1ということで約4億円、3億8,700万円、それから市町村が「では、やりましょう」ということで主体となった場合には、市町の負担が12分の5ということで約6億4,500万円ということで、最大マックスで6億4,500万円から、企業がやっていただく場合に約4億円ぐらいの範囲内で少なくとも下田市の負担が生じるという状況でございます。

そういう状況でございますので、企業誘致等々の一つの全体のインフラ整備ということであれば、非常にその必要性和、また利便性というものは認められるわけでございますが、当面の財政投資等々によって、今の現状ではなかなか実現が難しいというところでございます。

逆に言いますと、事業主体が事業者でやってもらうにしましても、事業者としてのいわゆる損益の分岐点はどのぐらいであるかということ、全世帯の92%ぐらい、約1万640件ほどの世帯の人が接続していただいて利用していただかないと、損益分岐点では損失が生じるとい

う状況の中ではなかなか、いわゆる一般企業の通信事業者が主体となって踏み切るといのはなかなか難しい状況にあるという状況でありまして、そういう状況ということもあってなかなか前へ進めないというのが実態でございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） ここで、質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思います、よろしゅうございますか。

それでは10分間休憩いたします。

午後 3時 3分休憩

午後 3時13分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、5番 鈴木 敬君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） すみません、1つだけ答弁漏れがありました。いわゆる観光業と連携した農林水産業の育成ということにつきまして、ちょっと答弁がなかったものですから、させていただきますと思います。

この農林水産の育成という問題でありますけれども、なかなかこういう時勢になってくると農業だけで食べていく、あるいは水産だけで食べていくというのはなかなか大変であろうかと思えますし、またそれに観光を結びつけたら、これがいい方向に行くというのも一理あることでございます。よく昔から観光に農業それから水産業を結びつけていこうという動きがずっとされてきたわけでありまして、なかなか実現がされてないというようなことがございます。地産地消の問題とか、そういうことも踏まえても、こういう地元のものが観光に何らかの形で供給されるという問題は、これはもう大事な問題でありますし、また農業の方が観光と結びつくことで少し収入が上がってくるということであれば、これは当然考えていかなければならない施策であろうかと思えます。

しかしながら、今の現状の中では観光に今度依存した場合に、本当に安定した収入が得られるのかとか、そういう問題点もいろいろ複雑に絡んできます。そういうことを考えると、この問題は、連携させるということは必要だと思えますが、今すぐにこれといったあれがありませんが、議員のご指摘でございますので、やはりこれはまたこの担当、いわゆる農業、

漁業、それから観光のほうと1回また集まった機会でお話をさせていただいて、そういう施策というのを考えていくのかなというふうに思います。

また、民宿みたいにかなり小回りのきく観光業ということであれば、何らかのそういうところとのドッキングというの也被考えられるのかなということで、ご提案でございますので、一度そういう場を設けてみたいというふうには考えています。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 私の質問自体が漠然としたものが多いので、どうやって再質問しようか、今頭悩ませているところですが、まずは、予算規模の中での歳出のところでの市長がおっしゃっていましたが、「雇用の確保」と「新たな事業の創設」、「企業の経営安定に向けた支援策」、こういうのと過日産業厚生委員会が市長に提出しました6項目の申し入れ、同じような内容でありますので関連して再質問したいと思います。

その前にまず、プレミアム商品券について、市長のほうから、伊豆縦貫道について私が反対しているかのような答弁をなされましたが、私としては、伊豆縦貫道に反対する理由というのが吸い上げられて、そして伊豆縦貫道ができたら下田が弱ってしまうからだめだよというような理由で、同じような理由でプレミアム商品券を今やったらみんな大型店に吸い上げられてしまうから、やっても意味ないよと言っている、そういう反対の理由が何かしら同じような観点から反対しているんじゃないかというふうなことでありまして、私は伊豆縦貫道はぜひとも下田に必要なだと思っておりますし、どんどん積極的に促進していただきたいと思っております。

同じような意味で、プレミアム商品券につきましても、確かに今現在下田の町の商業を見ていましたら、ほとんど大型店、スーパー、量販店にお客がとられているか、お客が流れているというような現状があります。しかし、だからといって、今やったらますます大型店に行くから何もやるべきではない、何もやっても意味がないというふうなことであれば、もう商店は凍え死んでしまいます、何もしないでいたら。そういう状況下の中で、なおかつ商店が、あるいは事業所が生き残っていくために何とかしようという機運を、このプレミアム商品券の発行の事業の中でつくっていくことができれば、これはプレミアム事業の大きな効果であるというふうなこと、それがこの事業を推進する一つの大きな理由でもあります。

そういう意味で、今現在、各市のいろいろな方たちとお話を進めて、どうしようかと最終的なところまでいっていませんが、確かに商店の中にも、今やったら本当にとられてしまうから自分たちにとって何もメリットがないよと、あらかじめ敗北主義的に言う人たちもかな

りおります。でも、それでいたら今の現状は何も変わらないわけですし、まして、プレミアム商品券の事業というのは今でなければ意味のない事業でありまして、国が今、定額給付金を1万2,000円、各個人にあるいは子供、高齢者には2万円を国の経済の活性化のためにやろうとしている今のこの時点、また、今現在全国の700の自治体が、約4割の自治体がプレミアム商品券を事業化の中で何とか消費を刺激して、お金を市中に回そうというふうなことをやっている、この今の時期だからプレミアム商品券という事業が提案されるのであって、これが来年、単独に町の人たちがやってほしいとお願いしても、市が「ああそうですか」と対応できるようなものではないと思っています。旬の事業です。それこそ喫緊の、目先の。そういうところで、その中で何とか国も地方自治体も何とか今の経済を少しでも活性化する、刺激を与える、そのようなものとして考えられないのか。それに努力することによって、その中で市中の商店も事業所も何とかより自分たちの事業をもう一回再生していく、何かきっかけができればいいのかなというようなところですよ。

それだけで、プレミアム事業だけで何とかなるというものではありませんけれども、あくまでもとっかかり、きっかけとしてそういうものがあって、みんながそれによって、市民も得をして、町の人たちも、商店もそれによって少しでもお金が動いてくれればいいのかなということです。

ですから、効果がどうのこうの、やってみなければわからない部分がありますし、やってみたら結果的に、大型店に流れてしまったよというようなこともありますけれども、じゃ、何もしないでいいのかという状況でも今の下田はないと思います。そこら辺のところをもう一度考えていただきたいなというふうに思います。

いろいろな僕の質問、全部いろいろなところでオーバーラップするんですけども、このようなプレミアム商品券がそうですが、ほかに提案した耐震工事についても、いろいろなことについても、市のほうから何も「おい、今の経済どうにかなっちゃっておかしいから、事業所もみんな経営おかしくなっているから、何とかしようよ。おまえら何とか考えて、おれらも一緒にやるから考えようよ」というふうな、市のほうからも問いかけが何もなし。ほとんどないということがあって、市の職員なんかそういうふうな提案あるいは呼びかけと一緒に何か考えようというふうなことがない。結局、町から何か具体的に提案持って行って、これでどうですかとお伺い立てないと市が動かないというふうなところに、今の市の現状がある。そういうふうな市の職員の仕事ぶりというふうなこと、変えていかなければいけない。それには市長がどうするのかという方針を明確にして、市の職員にそれについて対策を立て

させて、それでいろいろなところに問題提起していくというふうな形での仕事の仕方というふうに変えていかないと、確かに今の市の職員、少数精鋭で物すごい有能な人たちがいると思いますが、その人たちが積極的に現状を変えるためにああしようと、こうしようという話が全然出てきてない、民間の動きが全然伝わってこないというふうなところが問題で、それを市内、もう本当に事業所、商店、疲弊しております。何とかやろうとしても力がない。やろうとしても今まで何でもかんでも金がない、金がないと言われて門前払いというか、提案することすらだめみたいな雰囲気の中にある。

そういう事業の中で、やはりそれを変えていくためには、市がもっと積極的に提案していく、「おい、何とかやろうや」と呼びかけてくれる、そういうふうなことが必要であると、私はそういうふう認識しております。そのような観点から職員の仕事、少数精鋭になったら仕事を変えていかなければいけないんじゃないかというふうな問題を提起したわけですし、いろいろみんな関連しているんですけれども、そこら辺についてまず、市長のお考えをもう一度お聞きします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 伊豆縦貫道の考え方につきましてはわかりました。決して、敬議員が伊豆縦貫道に反対しているということではなくて、ちょっと例えが同じじゃないかというから、同じじゃないという私は答弁をさせていただいたわけでありまして、いいですね、これはもうお互いに了解ということで。見解の相違ということで。

それから、プレミアムつきの問題につきましては、やらなければ現状が変わらないということと、もう一点、やってみなければわからないんじゃないかという、そういうあやふやなものについて税金投入というのは、大変我々判断するのは難しいんですよ。今、敬議員がおっしゃったように、「やってみなきゃわかんないじゃん」というような言い方だと、我々は判断ができないんですよ。あなたたちが本当に商店街の代表として、こういうことをおれたちもやるから行政も応援してよ、内容はこうだと、必ずこういう結果が出るよというものがあれば、行政はそれにこたえますよ。だけれども、そういうものがない中で、当初はプレミアムコインというような話で我々は受けとめました。いつの間にかコインが消えてしまって、今度は商品券にしよう。話を聞いているうちに、商品券もなあ、なんて声も今上がってきているんですよ。ですから、そういう考え方を我々行政としては税金投入するわけですから、大変な決断をして、簡単に500万円ぐらいどうってことないじゃないかとか、1,000万円ぐらいどうってことないじゃないかという問題じゃないんですよ。そういうものがあつたら、も

っと市民のために使えるものがあるんじゃないかという考え方を我々は政策会議の中で議論をするんです。ですから、そういうのを行政がやる気がないとかと片づけられてしまうと大変困ってしまいます。

我々は、最終的に税金を使うという大変責任を感じての執行なんです。ですから、その辺に対して議員のほうから、おれたちはこういうふうにまとめて大型店に例えば80%流れても、20%は例えば商店街で絶対確保するよとか、こういう案をやっぱり持ってきていただければ、我々も考慮することがあるんですよ。ただ、「やってみなきゃわかんないけど、金出せよ」と言われても、なかなかこれは決断できない。今のご質問に対してはこういう答えしか僕はできないと思います。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） プレミアム商品券に関しましては、大型店対策ということは当初から、コインのときからもそうですが、この事業の話が出てきた当初から大型店にとられてしまうよという、現状のままではね、そういう話がありました。だから、どうやって大型店に対して、市の商店なり事業所なりがさらに上乘せしたサービスをすることによって、差別化してどうやって自分たちのお店に来てもらうか、これをちゃんとしないとだめだよというようなことはずっとやっています。

そういう事業の中でいろいろ熱海市なんかやっているような、町の商店が独自に抽選権配って、抽選して当たったらキャッシュバック5,000円とか、そういうようなことやるとか、いろいろなことがあります。あるいはまた、商品券持って買いに来てくれたお客さんには、さらに参加店は何%か引きして、大型店にない、さらなる上乘せのサービスをしようとか、そういうふうなことを今、もしプレミアム商品券事業をやるとしたら、そこをちゃんと決めなければいけないのかなというようなことは、もうそれは商店側のほうも、事業所側のほうもそういう意識はあります。ですから、それで彼らもやろうと思っています。ただ単に、何もそこら辺考えずに、ただやればいいということではないというふうに私たちのほうも認識はしております。そういう意味で、再度市のほうにも提案していきたいと思っていますので、そのときにはぜひ前向きに考えていただければと思います。

それと、あと病院問題に関しましては、この質問するときに、かなり難しい問題でありまして、下田市の立場、あるいは病院の一部事務組合の立場、いろいろなことありまして、どうやって質問しようかいろいろ私も悩んだところがあります。

ただ、病院の問題は市長も施政方針の中で、こういうふうにするんだというふうに、病院

を下田市にとって大きな問題であるというふうな認識の中から施政方針の中にわざわざ取り上げたというふうなことがあります。そして、市民にも今大きな関心があります。病院がどうなるかということについて。ですから、わかる範囲でちゃんと説明してほしいというふうなところが私のそもそもの質問の原点でありますので、市長から先ほどいただいたご答弁でそれ以上のことが言えないだろうし、またある程度このことはわかりましたので、それはそれとしてということにしておきます。

市町の合併のことについてなんですが、12月の定例議会のときに、電算システムの統合に向けての調査費用を補正予算で計上されたときに、その前に下田市の議会が採決する前に松崎町あるいは南伊豆町の議会で否決された。じゃ下田市はどうしようかというふうなときに、今ここで下田市まで議会で修正案にする、あるいは削除してしまうというふうなことをしたら、もうこの時点で合併の話はおわってしまうよというふうな、そういうふうな認識から、河津町も賛成の議決をしているということも踏まえて、何とか下田市は12月の時点ではとにかく合併を進めるためにも、ここでは賛成の議決をしようというふうなことで動きました。

今度の3月の議会に同じような理屈が通用するのかなどなのか。例えば松崎町、南伊豆町とも、あるいは河津町もこの3月18日か19日には議会が終了します。そのときには議決をします。下田市の議会の議決は24日です。そのときにはもう各町の議決内容がわかっているわけです。そのときに下田市が、例えば松崎町が否決した、南伊豆町が否決した等々のことがもしあったとして、そのときに12月と同じ論理でできるのかなどということが非常に不安であります。

そういうふうなことからして、そういう状況を乗り越えていくために、12月のときにも言いましたが、思い切った行動を市長がしていただければ……。

議長（増田 清君） 3分前です。

5番（鈴木 敬君） 思い切ったことをしなければ、合併はもう赤信号がともってしまうよというようなことを言いました。

市長は具体的にそれに今現在、どのような思い切ったことを考えておられるのか、先ほどの答弁の中で具体的案がなかったんですけども、もう一度何か、こんなことがとか、考えられることはないでしょうか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） まず、合併協議会の3月の合併予算の問題につきましては、下田市におきましても合併協議会を立ち上げたということで、とりあえず最後までやっぱりやってい

く責任があるかと思えます。

松崎町も住民投票の結果、合併協が立ち上がっていますので、同じ考えでいいのではなからうかというふうに思いますが、とにかくこの7月までの予算 負担金ですね を承認しないということは、合併協議会を途中で放棄するという意思表示ですから、私は、これはもう住民投票の結果、あるいは各河津、下田、南も議会で合併協議会を立ち上げているわけでありますから、これは予算を承認して皆さんいただけるのではなからうか、こういう信念で今臨んでおりますし、これは各首長にも絶対これは承認してもらうように努力しようよというような形をやらせていただきます。それを信じるしかない。それから、それがやっぱり信頼関係にならうかと思えますので、その方向でいきたいというふうになります。

それから、議員のご質問の思い切った行動というのは、これは先ほどちょっと答弁させていただきました。協議会の会長という立場でありますから、これは最後までこの合併をまとめていくという責任があります。ですから、常に情報を交換しながら話し合いをさせていただいておりますが、思い切った行動というのは何を意味しているのか。いわゆる口に出せない問題だってあります。こういう議会という公の場で、おれはこんなことを他町の問題についてこうだなんてことは、絶対口が裂けても言えないことでありまして、これはご勘弁願いたいと思えます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 最後に、観光業と農林水産業、あるいは食育の問題、学校給食に地産地消を取り入れる問題というふうなことについて、再度お聞きします。

今必要なのは、先ほど学校教育課長が答弁なされたことを現実にするということです。そういうふうな機関をつくるということなんです、今必要なのは、これから協議しますじゃなくて、今そういうふうな機関をつくって動き出すと。実際に学校教育の中にそういうものが取り入れられるのは来年以降になるかもわかりませんが、とにかくそれに向けての今現実に準備し、現実にそういう事業に向けて着手するということが今現在必要なんです。それがまた産業厚生委員会の緊急経済対策の中の提案でもあるわけなんです。そういう形で農業、漁業を学校教育に取り入れていく中で、農業、漁業を強くしていく。最終的にそういうのが観光の中にも、いわゆる宿泊所あるいは民宿店なんかにどんどん取り入れられて、それで農業、漁業も強くなれば観光宿泊業も強くなっていく。学校教育にもつながっていく中で、子供たちに地場のもの、安心したものを食べさせてあげられる。八方美人みたいなことに……。

議長（増田 清君） 1分前です。

5番（鈴木 敬君） なると思いますが、そういうふうな事業をやる中で、下田の生産から流通、消費のシステムが強くなっていく。今までになかった新しいシステムつくっていき、そういう契機ができるというふうなことでこの事業が特に重要であるというふうな認識に立っているわけなんですよ。だから、問題はそれに向けた機関を市が積極的につくって、関係者に呼びかけて具体的に協議して、計画的に生産できるような形に持っていく。その仕事はやはり市のほうである程度音頭とってもらわなければならないわけですので、それを検討課題じゃなくして、協議課題じゃなくして、実際にやるというふうなことで、できたら何月ぐらいにはそういうふうな協議機関を、あるいは実行委員会推進会をつくってやるというような、そういうふうなところまで踏み込んだ答弁が聞きたいんですけども、どうですか。市長でも、教育課長でも、だれでもよろしいんですが。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 前に、敬議員のほうからもご提案があったんではなからうかと思いますが、市内のいわゆる旅館とかホテルが地元の産物を使うというようなことについての経済対策連絡会というのを開催しましたね。だから、こういう会議があるわけですから、ここに教育委員会が入って、またやることによって、今言ったような問題点も解決できるんじゃないかということでは……。

〔発言する者あり〕

市長（石井直樹君） ですから、今ご提案がありましたから、そういうふうなやれということでしょう。ですから、早急にまた開催するような日程調整をさせていただきたいと思いません。

議長（増田 清君） これをもって、5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議は午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時36分散会